第二章

健康・福祉

て改めて位置づけられた。

第一節 健康・医療

ても、 に、五八年二月施行の老人保健法によって、市町村保健センターは、健康づくりと老人保健事業を実施する拠点とし 背景には、日本人の食生活の変化や高齢化などによる生活習慣病や老人病の増加という社会現象がある。本市にお 以上に「病気にかからない」「異常を早期に発見し、早期に対処する」という積極的な考え方に変わってきた。その 五三 (一九七八) 年四月、 国においても、 昭和五〇(一九七五)年代に入って、市民一人ひとりの健康に対する認識が高まり、「病気になってからの対応」 などの保健サービスを総合的に行う拠点として、 病気の予知・予防と早期発見を主眼とする健診事業を充実してほしいという市民の要望は、 予防医学的な面に対する配慮と施策が重要視されるようになった。厚生省 国民の健康づくりを推進するため、地域住民に密着した健康相談、 市町村ごとに保健センターを設置する考えを打ち出した。さら 健康教育、 (現厚生労働省) 強くなった。 健康診査 は昭 和

ターである。 こうした潮流を背景に誕生し、 今期の保健行政を象徴するのが、 市民の健康管理の拠点である武蔵野市立保健セン

みが始まった。

〇一六五年度)

保健センターオープン

ター構想の具体化」が重点施策の一つとして位置づけられた。さらに、第二期長期計画を見直した第一次調整計画 題として提起されたのを契機に検討が始められ、 保健センターの 建設計画 は、 市の第 期長期計 第 画 一期長期計画(五六~六七年度)では、これを受けて (昭和四六〜五五年度)で、「市民の健康管理体 制 0 確 「健康セン 立 が **分**

に至って、保健センターの建設は重点事業の一つとして決定し、その具体化に向けて積極的な取

り組

性などの問題について検討が進められた。 力づくり事業財団専務理事)が、同年一二月には、市民部長など一○人の市職員から成る「武蔵野市保健センター 中心に七人で構成される「武蔵野市保健センター この間、 (延べ床面積) 構想検討プロジェクトチーム」が相次いで設置され、それぞれ市民の要望、 構想の策定に当たっては、 を約三〇〇〇平方メートルとする答申を出したのをはじめ、五八年六月には市内在住の医師 市民参加による (仮称)建設専門家会議」(会長·苫米地孝之助財団法人健· 「健康づくり市民委員会」が五七(一九八二) 関係機関との連携や武蔵野市 年二月に建築規 康 などを 地 体 仮

健センターの中核ともいうべき健康診査部門は、 施策の展開を進めるためには、 こうした検討の結果、 浮き彫りになったのは、 従来の行政主導型からの発想の転換を図る必要があるということだった。とりわけ保 保健センターが市民のニーズを的確に把握し、 新鋭かつ高度な医療機器を導入し、 疾病の早期発見に資するため その動向に即 応した

織は全国でも初め

ての試みだった。

保する必要があり、 に運営するためには、 また民間企業の経営のノウハウも不可欠な要件である。行政負担の軽減を図りながら事業を円滑 地域医療機関を含め官民一体となった事業の推進が必要であり、 そのためには第三セクター 方

検診を実施する部門であるが、

その性格上、

運営には医師や放射線技師などの医療技術者を含む物的・人的資源を確

式による運営を行うことがより有効であるとの結論に達した。

事業団が設立された 組むという合意に達し、 師会の三者で構成する財団法人設立準備委員会が設置された。三者一体となった新しい を考えていた市にとって、 て医療機器の寄贈と健康診査部門運営の資金を寄付したいと、 武蔵野市保健センター 六〇年二月二〇日、 翌九月に、 市内の横河北辰電機 (同事業団については次項で詳述)。第三セクター方式によって行政補完型の保健事業を行う組 保健センターの建設予定地が旧清掃事務所跡地 (仮称) 新しい まさに「渡りに船」だった。六一年三月二八日、 基本設計策定委員会(委員長・苫米地孝之助) 財団法人の構想をまとめた。この結果、 (六一年一〇月、 横河電機に社名変更)から、 市に申し入れがあった。 (吉祥寺北町四丁目) 六二年一〇月一 市と横河北辰電機、 が設置され、 同社創立七〇周年記念事業とし H 体制のもとで地域 官民一体の第三セクター方式 建設計画が具体化してい に決定、 財団法人武蔵野健康開 社団法人武蔵野 八月二七日には 医 屋療に取 市

階地下 この間 階、 六○年一一月三○日に保健センター 延べ 床 面積約四二〇〇平方メート ルが必要など答申)に基づき、六一年七月二日、 (仮称) 建設基本設計策定委員会から出された報告書 保健センター (建物は 地 0 Ŀ

四

工事着工、六二年八月三一日に竣工して、一○月三一日オープンした。(→資料編

相談・検査・訓練

保健

センターの構造は、

鉄骨鉄筋コンクリート造り、

規模は報告書どおり地上四

階

地下一

延べ床面積は四四七二平方メートル、総工費は約一六億円。一・訓練

栄養士による健康相談 ŋ に成人病の心配のある中高年を対象に、さまざまな機器を使った運動指導を行ってい 健 階は 康ラウンジでは、 市民部健康課の事務室をはじめ、 ・妊婦相談などが、 パソコンや約一五〇本のビデオにより健康・医療情報を提供している。 講座室では各種健康講座が、 健康ラウンジ、 講座室、 健康増進室、 健康増進室では、 作業療法室、 る。 運動不足、 相談室では、 言語療法室などがあ 肥満傾向のため 師

身体測定などが三時間弱のうちに行われ、その日のうちに医師から直接健康診査の結果が説明される。 民に最も人気があるのは、この階で行われる「日帰り人間ドック」で、 などの検査、 受診料四万〇六〇〇円のところ一万二〇〇〇円 一階は、 内視鏡室、 保健センターのメーンフロアともいうべき健康診査部門である。 心電図、 レントゲン室 肺機能測定、 (四室)、心電図室、診察室 眼圧測定、 眼底検査、 (二万八六〇〇円は市が補助する) 聴力検査、 (二室) などのほか、 胸部・胃部のレントゲン、 検尿、 CTスキャナー室をはじめ、 採 健康開発事業団の事務室 真 超音波による肝 で受診できる。 血圧測定、 臓 武蔵野市民な 腎臓 超音波検 がある。 視力検査、 · 膵臓 市 査

は、 六か月児歯科健診、 子どもたちのブレ 一階の母子健診室や母子指導室では、 妊婦歯科健診、 イルームや、 栄養指導室がある。 歯 みがき指導、 育児相談、 保育相談、 歯科相談などさまざまな事業が展開される。 乳幼児発達相談などが行われ、 歯科健診室では、 このほ 歳

療機関から送られてくる血液、 「階の薬剤相談室では薬に関する各種の相談を受け、 尿などが検査・分析される。 臨床検査センターでは、二階で行った人間ドックや市内の医

保健センターはオープンから約一年間で、 地下一階は、 各種予防接種などを行う多目的ホールのほかは、 利用者数が三万人を超え、 倉庫、 機械室という構成である。

当者計一四人が本市の保健センターを訪れ、 日には、 W H O (世界保健機関) の西太平洋加盟国のうち、 都市部の地域保健医療施設の一例として視察した。 中国、 マレーシアなど一三か国の医師・ 約三○の団体が視察に来た。六三年一二月八 保健医療行政



保健センターで予防接種

受けた。

平成元(一九八九)年一〇月から、 保健センターで、 音楽・手工芸・体操・ダンスなどの日常生活動作に役立つ訓練をほどこすと 行などは介助なしに行える市民を対象に、理学療法士や作業療法士が指導、 や老化などで心身機能が低下した人(市内在住で四〇歳以上)で、 いうもの。 毎週火曜日と金曜日に行われ、 機能訓練事業がスタートした。この事業は、 六か月間で延べ一四六人が訓練を 脳卒中 起立・歩 の後遺症

導、 所 母子保健サービスのほとんどが市町村に移管されることになった。 鷹武蔵野保健所」となった。これに伴い、これまで都の保健所が行ってきた 西久保三丁目) サービスが市に移管 都保健所の母子保健 から市に移管された事業は、 産婦健診、三~四か月児健診、六・九か月児健診、 は三鷹市も併せて管轄することになり、 月一日から、 地域保健法の制定により、 母親学級、 保健所が再編整備され、 妊婦健診、 平成九 三歳児健診などで、 妊婦・ 名称も (一九九七) 武蔵野保健所 新生児訪問指 東京都三 都 (保健 年四

これにより、今まで、「母子健康手帳の交付は市 複雑だったものが一元化され、妊娠から幼児期までの一貫したサービスを保健センターで受けられるようになった。 (保健センター)、三~四か月児健診は都 (武蔵野保健所)」などと

健康づくり支援センター 平 -成一五 (1100111) 年五月に健康増進法が施行され、 全ての市町村で健康増進計

画の

たる検討 公募市民二人、 (委員長・苫米地孝之助東京家政大学顧問)を設置した。委員の構成は、 歯科医師会、薬剤師会からそれぞれ一人、関係団体として武蔵野健康開発事業団など八団体からそれぞれ一人、 (市民意見交換会六日間を含む)の結果、一六年三月、 関係機関として東京都三鷹武蔵野保健所と横河電機からそれぞれ一人の計一九人である。 策定が努力目標として明示されたことを受けて、市は同年七月に健康推 健康新時代に向けて、 有識者四人、 子どもから高齢者までそれぞ 専門家団体として本市の医 進計 八か月にわ 画策定委員

れ

のライフステージ毎に取り組む課題を整理した武蔵野市健康推進計画が策定された。

というもの。 材バンク出前講座」 どの健康づくりの専門的知識を持ったアドバイザーたちが、栄養・歯科・薬・ウォーキングなどさまざまな分野の「人 員」一二人が地域に出 された。子どもから高齢者まで生涯を通じて健康な市民を増やしていくことが目的で、 が 計 この計画は、 |地域保健|「職域保健」、そして高齢者を対象とした「老人保健」の全てを対象範囲とし、四つの重点的取り 画された。 また、 この取り組みの一つとして、一七年七月一日、保健センター内に「健康づくり支援センター」 乳幼児期を対象とした「母子保健」、学齢期を対象とした「学校保健」、 生活習慣病予防の正しい知識や疾病リスク行動度チェック、 を開くなど多彩な事業を展開、 一向き、一人ひとりに合った健康情報を提供する一方、 市内の理容店・美容院には健康情報誌が置かれ、 保健師、 健康行動アドバイスなどを内容とす 管理栄養士、 市民公募の 青年期から壮年期を対象とし 健康運動指導士な 情報発信もする |健康づくり が 深開設 組み

化が一挙に進むことになった。

学博士でプロの落語家でもある立川らく朝の「健康トーク」や最新医療機器体験コーナーなど盛りだくさんのイベン する。七月九日、 る「生活習慣改善手帳」と、市内の健康づくり活動情報、食生活チェック・アドバイス、運動習慣チェック・アド イスなどを載せた「健康づくり活動情報誌」の二種の冊子を発行、「健康づくりパスポート」と総称して市民に配布 健康づくり支援センター開設を記念して、保健センターで「健康フェスティバル」が開催され、 医

トが繰り広げられた。

づくりパスポートの配布計二九九五冊などで、ほかに、変形性膝関節症で膝痛のある高齢者を対象に、 を自宅で一か月間毎日実施する通信制講座に一〇〇人が参加した。 地域の健康づくり活動を応援する健康づくり支援センターは、 健康づくり支援センターの一七年度の主な活動は、人材バンク出前講座を三二回実施 今や保健センターの重要な一翼を担っている。 (参加者計六二七人)、 四種類の

二 財団法人武蔵野健康開発事業団設立

診部門だけは、 だったことは前項で述べた。健診などに対する市民の意識は高く、 保健センターの構想が進展するなかで、一番の問題は、 第三セクターが運営するという方針を固めたが、ちょうどその頃、 医師や放射線技師などの専門技術者が必要であり、 同センター機能の中核ともいうべき健診部門をどうするか 最新鋭の医療機器を備えなければ満足してもらえ 市単独で運営するのは極めて難しい。そこで、健 思わぬ動きがあって、第三セクター

220 創立七〇周年記念に 横河電機が 念して、武蔵野市で育った企業として何かお返しをしたいと、二つの提案があった。一つは、 昭和六〇(一九八五)年九月二五日、 横河北辰電機から市に対し、 同社の創立七〇周年を記

進めていた市は、 同社は世界有数の計測器メーカーなので、青少年のための計測器博物館の建設。そして、もう一つが、人間ドック(総 ク部門に知恵と力を貸してほしいと要望した。これに対し横河北辰電機は、 横河正三同社社長 合健康診査) を備え、 同社が超音波診断装置など高度な医療機器も製作していることもあって、 (当時)がアメリカなどの医療システムで特に感銘を受けたものだという。保健センターの構想を 開業医も利用できる、オープンな検査センターを設立してはどうかというものだった。 自社製の医療機器の寄贈と人間ドック部 保健センターの 人間ド

門への資金提供を申し入れた

会定例会一般質問で、保健センター建設について市を追及した。「高額医療機器を製作している地元企業と市 月一日付 重大な問題である」などと、 運営を行うのは、 同年一〇月一日、 「武蔵野市医師会報」で報告されたが、これを読んだ市議会議員 財政法上問題があるのではないか」「医療機器の寄贈は否定しないが、 市は武蔵野市医師会に横河北辰電機の申し入れを説明、 横河北辰電機の出資による運営に疑義を呈した。 (共産党市議団) 協力を要請した。この 企業が経営に参加するのは が、 _ 間 月二〇日の の事情は、 が共同 市

問があった。これに対する市側の答弁は、 法人を設立しても、 六二年三月一七日の予算特別委員会でも、設立予定の財団法人のチェック機能はどうなっているのか、 これに対し市長は、 保健センター全体を財団法人に任せることはない、経営の主体はあくまで市であると答弁した。 横河北辰電機が保健センターの経営に参加するわけではなく、 財団はチェック機能があってはじめて許可になるものであり、 また仮に横河と共同 公益法人と といった質 出資で財

表2-1-1 人間ドック受診者数 の推移

たが、 を担ってい 武蔵野市長を設立代表者として、 人の計八人。 公益性が認められ、 として発足、市 こうした追及や質疑を経て、同年七月一五日、 同事業団の意思決定機関は理事会で、 康開発事業団 市から一人、 理事会に意見を述べることができる評議員会は、 が四億円、 「の主要事業であり、 一○月一日、 学識経験者・利用者団体代表から四人の計 横河電機が 法人としての設立許可を東京都に申請した。 東京都知事から正式に財団法人としての許可を受けた。 保健センタ 億円 井上理事長ら市の職員三人、 (I かに同社は一億八八七〇万円相当の医療機器を寄付) ĺ 武蔵野健康開発事業団 0 諸 事業の目玉でもある人間ドッ 医師会、 ○人の構成で、 医師会から一人、 歯科医師会、 (理事長・井上文三市助役) 同事業団の設立趣旨や事業の公共性 理事会の運営をチェ クは、 薬剤師会から各一人、 学識経験者三人、 (→資料編 同 年 年間受診者数は がまず任意団体 月にス ックする機 横河電機

して常識的な体制を採っていきたい、

というものだった。

最 新の 受診者数 年度 (人) 医療機器を使い、 昭和63 877 平成元 915 1,237 2 1,307 3 1,387 4 1,526 5 受診料も格安とあって市民に好評で、 6 1,610 1,601 7 8 1,532 9 1,564 1,539 10 1,511 11 12 1,458 1,549 13 1,647 14 15 1,642 1,637 16 1,668 17 18 1,713 1,716 19 表2-1-1が示すように、 1,675 20 [財団法人武蔵野健康開 は平 0 同事業団での Ĕ

発事業団事業年報]

年一五〇〇人前後 11 矢 -成一七年度の一六六八人)。 療機器が開発されると、 に上ってい 人間ドックは、 (実施日数は約 る (今期の 慎重に

タ

市

議会議

検討したうえ導入する一方、

検査項

目自:

体も、

新しい医療状況に対応して追加している。

平成一四年度には、

従来の基本項目に四項目を追加した。

さらに希望者に対し、 病気の有無を検査する コレステロ 検査を六項目設定した。翌一五年度には、「C型肝炎検査 1 ル の値を測定する「LDLコレステロ 骨密度を測定する「骨塩定量検査」、 「便潜血二回法」、 貧血の種類・ 1 ル 原因・性質を調べる「MCV・ 動脈硬化の判定をする「頚動脈超音波検査」などオプショ 腎臓や尿管の病気の有無を調べる「尿沈渣」、 (HCV抗体)」がオプション検査として追加された。 M C H ・MCHC」である。 消化器管の

診を、 人間ドック以外では、 市からの受託事業として行い、 市が昭和六三年から行っている、 平成八年からは骨粗しょう症予防検診なども行っている。 肺がん検診、 胃がん検診、乳がん精密検診、 若年層胸部

検

このほか、 同事業団では、 市民向けの各種健康講座などの啓発事業、 健康に関する市民意識調査、 骨粗しょう症予

防対策の検討など調査研究事業を毎年実施している。

度に備えたもので、 紹介制度がスタート かりつけ医・訪問診療医 在宅で診療を希望する人や、 訪問診療医」 市は、平成一一(一九九九)年四月一日から、 の紹介制度をスタートさせた。これは一二年度から実施される介護保険 介護保険の申請をする人に必要な「かかりつけ医の意見書」を書 市医師会の協力により、「かかりつけ

た相 という便宜を図っている。 市 てくれる医師を紹介する制度である。 一談窓口を通して医師を見つけるという制度。 地域医療システム調査研究委員会(委員長・大道久日本大学医学部教授)から提出された報告書に基づいている。 紹介は市福祉保健部 医師会が複数の医療機関を紹介、 (現健康福祉部) 保健・ 医療と福祉の一体化が狙いで、 や三鷹武蔵野保健所などで受け付け、 申請者はその中から選択することができる その理念は、 七年三月に武蔵 医師会が設け

三 武蔵野赤十字病院に市民用ベッド確保

市内在住の六五歳以上の人またはその介護に当たっている家族が対象で、在宅介護方法の具体的指導をはじめ、各種 まな相談に応じる。 の保健福祉サービスの紹介やその手続きについて援助したり、介護機器・用品の紹介など、在宅介護に関するさまざ 本市における今期の医療行政で大きく前進したのは、 は平成六(一九九四)年三月一日、武蔵野赤十字病院に委託して、在宅介護支援センター事業をスタートさせた。 相談方法は、 来所相談、 電話での相談のほか、 武蔵野赤十字病院 必要に応じて家庭訪問による相談も受けられる。 (境南町一丁目) との連携である。

保健・医療と福祉の連携の一例である。

たる検討の末、 増床を目指した増改築計画があった。この計画を進めるに当たって、 字病院には、 療システム調査研究委員会」(学識経験者や医療関係者など一二人の委員で構成)が設置された。当時、 に支える中核的病院としての役割、 に提案するとともに、 が大きな使命であるという考え方を明らかにし、その役割を果たすために、 同年六月、 地域に根ざした総合病院として一層の機能の充実を図るため、これまでの五七○床に加え、 武蔵野赤十字病院の協力体制システムについての研究を主目的として、 報告書を出したが、 援助を要請した。この要請を受けて設置されたのが、 その中で、武蔵野赤十字病院には、 ③市民病院的役割を期待する、とし、市には予算措置を検討するよう提言した。 同病院は、 ①高度医療の提供、 武蔵野市民用の病床を用意する方策を市 同調査研究委員会である。 武蔵野市民病院的な役割を担うこと 前項で触れた「武蔵野市 ②地域ケア体制を包括的 一〇か月にわ 一五〇床の 武蔵野赤十 地域

増改築により、

さらに一三〇人の入院が可能となった。

床を確保するので財政援助を、 「野赤十字病院は、 この報告書を踏まえ、市医師会とも検討・協議を行い、 と市に要望した。 増改築に伴い、二三〇床の市民用病

によって、 一一年三月に増改築が完成。それまで同病院は常時、一〇〇人近くの武蔵野市民の入院患者を受け入れていたが、こ 市民病床を確保する。そのための事業に平成九年度から二億円、 九年四月二八日、 市は、 市民が高度で先進的な医療を受ける機会を確保するため、 市は武蔵野赤十字病院との間で「市民用病床の確保に関する協定書」に調印 一一年度までの三年間に六億円の財政援助をした。 武蔵野赤十字病院増改築後、二三〇床 (→資料編)。 協定

時間内診察では約五パーセントだが、 開業医では二四 され、大きな社会問題となった。 制について協議に入った。当時、 死亡するという痛ましい事件が起きた。この事件をきっかけに、 児の急患は、 武蔵野赤十字病院に財政支援 小児救急体制充実のため 八人の小児科医が交代で当直に当たるという、 |時間体制とはいかない。救急病院でも小児科医を毎日は当直に充てられない状況だった。このため、 最初から武蔵野赤十字病院へ行くケースが多かった。 市内には小児科医 状況の深刻さを踏まえ、市は、 などの理由で数か所の救急病院から診療を拒まれ、 平成一四 休日・深夜などの時間外急患になると約三○パーセントに上っている。 (二〇〇二) 年九月、岩手県一関市で生後八か月の乳児が、 (開業医) 負担の大きい部署だった。 は 小児救急体制の不備や小児科医の不足が改めて注目 市医師会、武蔵野赤十字病院と、本市の小児救急体 四人いて、 同病院では、 五〇代以上のベテラン医が多かったが 全患者に占める小児科 小児科医に診てもらえない 小児科医不在 の割合は

そこで市は、

近隣市とも連携して、

武蔵野赤十字病院に対し財政支援を行い、

小児救急体制を強化することにし、

時間に余裕が生まれるので、両市からの財政支援は大変ありがたい」と述べた(読売新聞 結を結んだ日、三宅祥三院長 より、 この協定に基づき、 五年二月一三日、 七年五月から、 同 病院は、 小児科医を二人増員、 武蔵野・小金井両市と武蔵野赤十字病院は、「小児救急医療体制の充実に関する協定」を締結した。 一五年度から、 武蔵野赤十字病院での平日夜間診療の一部 (当時) 武蔵野市が年間一〇〇〇万円(小金井市は三〇〇万円) は、 小児救急医療が「三六五日二四時間」 新聞社の取材に対し「医師増員によって当直体制や患者一人あたりの診 (月三回三時間ずつ) 可能となる画期的な体制となった。 を、 武蔵野市医師会の小児科 平成一五年二月一 の財政支援を行うことに 几 [日付)。

院の存在は大きく、 業医と病院の連携)・ ス造成など高度かつ特殊な医療) 市の医療の体系は、 (主として入院による治療を必要とする医療)を行う救急病院、 救命救急センターとしての役割を持つだけでなく、 病病連携 市民生活に密着した第一次医療 (病院相互の連携) を行う救命救急病院としての武蔵野赤十字病院で構成されており、 のネットワークが有効に機能している。 (プライマリ・ケア)を行うかかりつけ医など開業医、 そして第三次医療 医療レベルの高い基幹病院であり、 とり (腎移植や心臓冠動脈 わけ武蔵野赤十字病 病診連 しかも市 携 第二 バ 開 1

同病院で診療協力することになり、

地域の医療連携によって、

小児救急外来はさらに充実した。

民病院の性格を持ってい る

立した。 市から東京都 武蔵野赤十字病院内の伝染病棟が 部事務組合とは、 の)所管へ 二つ以上の地方公共団体が、 武蔵野市と三鷹市は昭和三〇(一九五五) 運営を共同で行うため、 その事務の一 部事務組合の 部を共同処理するため設ける特別地方公共団 「武蔵野三 年、 ごみ焼却場と伝染病院の建設 鷹地区保健衛生 組 を設

体(地方自治法第二八四条)である。

果たしてきた。ところが、平成一一(一九九九)年四月に、感染症予防法が施行され、伝染病院の設置義務が市から 都の所管となった。所管が変わっただけで伝染病棟は同年三月に建設された新病棟に移り、 に武蔵野赤十字病院内に、三階建て六〇床の伝染病棟「ふじみ病棟」として建設され、伝染病の治療と予防の使命を 発足当時、ごみは三鷹市内に建設された通称「ふじみ処理場」で処理することになった。一方、伝染病院は三一 伝染病に対応してい 年

第二章 市一処理場の体制が確立していたため、伝染病棟の都移管で武蔵野三鷹地区保健衛生組合の使命は終わり、残務処 なお、ごみ処理については、すでに昭和五九(一九八四)年、本市にクリーンセンター (緑町三丁目) が建設され、

理を経て、

平成一五年三月三一日で解散した。

になった

第二節

第二節 良福祉・中負担の実践

福祉施策

会福祉事業法から社会福祉法への改正、 た一八年度には障害者自立支援法も施行されるなど、 わが国の社会保障制度は、平成一二(二〇〇〇)年の社会福祉基礎構造改革に基づき、 同一五年の障害者福祉における支援費制度の施行などがあり、 個人が人間としての尊厳を持って、その人らしい自立した生活 同年の介護保険法施行、 また期を越え

を営むことのできる社会の継続・発展を目指し、社会福祉制度全般にわたる見直しが行われた。

て施策推進の大切さが明確化され、さらに全ての家庭に対する子育て支援が市町村の責務として位置づけられること また、次世代育成支援対策推進法の制定(平成一五年)、児童福祉法の改正 (同) などにより、 地域における子育

祉の伝統を踏まえ、 良福祉・中負担 さらに発展させた福祉政策を検討する」ために有識者と市民三一人で構成する「成熟社会におけ 主 このように社会福祉制度全般にわたる見直しが進む中で、本市は平成八(一九九六)年三月、「自 自立、 自尊の精神を大切にしながらお互いが助け合うという形で実践してきた武蔵野市

る武蔵野市の福祉のあり方を考える懇談会」を設置してそれまでの福祉政策の検証、

あるべき福祉の形などを検討し

0

中負担」

た同懇談会の報告書 は本市の福祉施策を語るときのキーワードとして定着した。 同年一一月、「ともに生きともに支え合う地域福祉の推進」や 「良福祉・中負担の活力ある地域社会をめざして」がまとまった(→資料編)。 「自立支援・促進型福祉の充実」などを掲げ 以後、 「良福祉

介護保険導入前後

また、平成一二(二〇〇〇)年の介護保険制度の導入に当たっては、 厚生省 (当時 が 「介護

保険制度大綱」を発表した八年六月以降、

庁内に「介護保険対策研究チーム」(事務局

は当時

に向けて情報発信するとともに、 Ŧi. の福 0 ·祉計画課)を発足させ、介護保険制度導入による問題点と対策の検討に着手した。 介護保険制度」で詳述するので重複を避けるが、 市独自の対案や対策も提起することになる。一自治体の取り組みにもかかわらずマ 市長自ら先頭に立って、 介護保険制度の問題点を何度も全国 以後の動きについては、 本節

スコミも大きく取り上げた。

初の地域ケアセンターや福祉公社設立、0123吉祥寺や都市型小規模の特別養護老人ホーム開設などに象徴される、 て失われはしないかという危機意識があったということができる。 ある福祉のまちづくり」などが、地方分権の流れに逆行するナショナルスタンダード化された介護保険の導入によっ 民ニーズに対応した「全国初となるさまざまな先進的取り組み」や、 当時の本市が介護保険制度の導入に異議申し立てをした背景には、それまでの本市の福祉施策の特徴であった全国 配食サービスや施設運営を多面的に支える多くのボランティアの力による「公助・共助・自助による特徴 国基準・都基準を上回る「高いサービス水準

に当たっての「基本指針」を発表、 介護保険は予定どおり、平成一二年四月から導入されたが、本市ではそこに至る過程の一〇年四月、 その中で「現行の福祉サービスを低下させない方向で、 介護保険制度の欠陥 介護保険導入 問

題点を包み込み、 の姿勢が介護保険導入後の本市の高齢者福祉施策を特徴づける基本的原則となり、一二年三月、介護保険条例ととも 克服するための新しい地域ケアシステムの確立を目指さなければならない」とする方針を示し、そ

それを補完し高齢者施策を総合的に体系化するものとして、高齢者福祉総合条例を制定した。

介護保険にこだわるあまり

(事実、

同保険はそれほどに大きなできごとだった)、

話が高齢者福祉に集中した嫌

取 が り組みが行われたことは、 あるが、 事はそこにとどまらない。 以下の各項で明らかになる。 障害者施策、 母子福祉などでも同様に、市民の声にこたえてさまざまな新しい

福祉総合計画 わが国では少子高齢化、 核家族化が急速に進み、 ひとり暮らしの高齢者や障害のある人、子育て

中の母親らの孤立など、

家庭機能の変化や地域における人間関係の希薄化に伴う問題も顕在化し

福祉に対する市民の要求は増大かつ多様化し、 てきた。さらに、 人口減少社会や低成長経済への移行など、市民を取り巻く社会状況も大きく変化している。 福祉サービスの仕組みやあり方を総合的に再構築しなければ、 その分、 本市

そこで、既存の社会資源・サービス・仕組みを最大限に活用しつつ、より総合的な見地から市の福祉施策を推進

掲げる「良福祉・中負担」の理念を引き続き具体化していくことが難しい状況を迎えている。

障害者計画」(いわゆる福祉三計画)を一体的に改定する作業に着手、同年一一月 継続するため、 期末の平成一七(二〇〇五)年に至って「地域福祉計画」 と「高齢者保健福祉計画 「中間のまとめ」 (計画案) 介護事業計画 を作成

画案に市民の声を反映して、 期を越えた一八年三月、計画期間の終わる「地域福祉計画」 と一福 祉 三計

体化した

福祉総合計画」

が策定された。

域福祉計画では地域で支え合う福祉のまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、 サービスの質の向上と利用者

すと明記した。その意味で、地域に根を張った「支え合いのネットワーク」づくりが今後ますます重要になってくる。 で自立した生活ができるよう、 宅介護支援の推進などに努めるとし、「年齢、性別、 できるように就労支援ネットワークなどを、また高齢者計画では就労支援と生きがい活動の推進、 の保護などを、 障害者計画では障害のある人が安心して暮らし続けられ、 誰も排除も差別もされず、 国籍の違いや障害のあるなしにかかわらず、 互いに認め合い、助け合う温かい地域社会の実現を」 かつ積極的にまちづくりに参加することが 市民の誰もが 介護予防施策・在 目指 地

(一) 武蔵野市福祉公社

始をするのに先行して前年の一二月に公社を設立したのである。 ネスもなかった。そんな状況の中で、公的サービスを補充・補完する上乗せサービスの提供機関として、 昭和五六(一九八一)年四月、 の事業がスタートした。在宅サービスは当時、 市の施設福祉から在宅福祉への政策転換を背景に、 行政による公的在宅福祉サービスだけで、民間のシルバ 武蔵野市福祉公社 (以下、公社 市が事業開 ービジ

亡くなった後に清算する「リバースモーゲージ」を導入した。一連のサービス体系は、 先頭を走る 福祉の世界の して、 無償で提供される公的サービスとの均衡上、公社では、 料金を払う資力がなくても不動産があれば市がそれを担保に福祉資金を貸し付け、 有償のサービス提供という形を採った。そ 武蔵野方式と呼ばれるように 利用者が

ゲージによる資産活用、④ケアマネジメント、といった面で福祉の世界に新しいあり様を提起した。 公社設立によって、①契約による有償サービスの提供、②住民参加型の家事援助・介助サービス、 ③リバースモー 後の福祉制度を

なる。

公社は五七年三月、

創立一周年記念式典を挙行、翌四月から緊急通報システムを導入した。急を要する事態にある

させるべく寝食を忘れて取り組んできたことである。

サービスは常に、

護保険のケアマネジメントとして部分的に制度化された。このように、公社の始めた事業は後の福祉制度の先端を走 されるようになった、また、④については公社でソーシャルワーカーが担っていたトータルケアマネジメントも、 であること、③のリバースモーゲージは社会福祉協議会が実施している長期生活支援資金の貸し付け制度が全国 これに対比して見ると、 れるのが通常の状態となった、②は介護保険の訪問介護サービスの担い手である二級ヘルパーの大部分が市民主 ①は平成一二(二〇〇〇)年の介護保険導入により福祉サービスが契約により有償で提供さ

ていたことがよく分かる。

社のソーシャルワーカー、 たケアマネジメントも一貫性・個別性・総合性を備えた支援であり、 援助・介助を行ういわば有償ボランティア)たちが一丸となって、市の社会的発明ともいうべきこの独自事業を成 ここで注意しておきたいのは、公社のサービスは有償だが、取引社会における対価的サービスではないことだ。ま 看護師、 住民参加型のサービスの担い手である協力員(公社に登録し、 介護保険のそれより守備範囲が広い。そして公 利用者の家で家事

応もまた、職員の熱意に支えられてこそ可能なことであったろう。 利用者宅からの緊急通報は東京老人ホーム るとセンターから各担当のソーシャルワーカーや看護師の自宅に連絡が行き、緊急対応する。 具体的な利用者像から出発しているのが特徴の一つである。 (西東京市柳沢)に設置した管理センターに電話回線で届き、 その後の事業展開にも共通することだが、公社 二四時間三六五 状況が分か 日の対

なども行われるようになった。 サービスも 財産保全の する。 昭和五八(一九八三) 公社と利用者、 同年四月から福祉資金貸し付け利用に「市内居住一年以上」の条件が加わった。 年一月、公社はソーシャルワーカーの手作り通信、「福祉公社だより」を創 利用者相互の連帯を深める狙いがあった。前後して、 親睦バスハイクや新年会 刊

自治体から転入してきた直後から、 この制度を利用する市民が相次いだための措置だった。

九年四月、 財産保全サービス事業が始まる。 利用者の生活を包括的に支援する公社にとって、

援する必要性が生じてきたためである。これがやがて、 権利擁護・成年後見事業につながっていく。

設立から三年たった。当初「買う福祉・金持ち福祉」と批判された。

実態はどうなのか。

全国社会福祉協議会と市

金融事務を代行支

がそれぞれ独自に評価を行い、六○年七、八月に報告書が出た。 同年九月、 自宅に引きこもりがちな利用者の身体機能の維持を図るため、 市の評価の一端を「資料編」に載せておく。 理学療法士による日常的生活リハビリの

うのをイメージ化したシンボルマークを制定した。 訪問指導を始めた。 そして翌六一年五月、 創立五周年記念式典を行ったのを機に、 人と人とが手を取り合って支え合

財団法人化 全国で初の は社会的地位が認められ、より安定した事業の遂行が可能になる。そのための公益事業として昭和六 任意団体として発足した公社の悲願は法人格の取得だった。法人化すれば、 権利義務の 主体、 ある

また翌六三年から、 自主事業として、 ①高齢者・障害者トータルケア事業、②高齢者緊急時入院医療費助成事業、

公社は市から「北町高齢者センター」(→本節三)の管理運営を受託した。

二(一九八七)

額ベッドや付き添い費用の助成、 ③高齢者総合相談事業を始める。 ①は資産のない市民にも一定の公社サービスを無料で提供するものであり、 ③は公社の培ってきた相談援助のノウハウを活用して公社のソーシャルワー カー ②は差 が

般的生活相談を、 また各領域の専門職がリハビリ、 税務、 法律、 介護などの相談に応ずるものだった。

う見解を出したのを受け、 特性に応じた創造的な供給体制の確立の面で評価でき、 成元 九八九)年三月、 公社は同月三一日に、モデルケースとして全国初の財団法人となった(→資料編)。 国の福祉関係三審議会合同企画分科会が、「行政関与型のサービス提供機関 一定の条件の下で公益法人化を図ることが考えられる」 は とい 地 域

総合的な福祉事業

年一〇月、

市から生きがいと健康づくり推進事業を受託、

コミュニティセンターを拠点とした地域健康クラブを組

体として位置づけられる。同年秋、現在地(吉祥寺本町四丁目) して高齢者の仲間作りや健康促進、 -成五年九月、「高齢者総合センター」(→本節三)の管理運営を受託。公社は市の福祉体系上、 介護予防の事業を始め、 着実に実績を上げてきた。 に事務局が移転、 九年一〇月、 ホームヘルプセンター

武蔵野の事業がスタートし、二級ヘルパーの育成と派遣を担うようになる。

は アマネジャー に応じて合理 わせて都社会福 を兼務し、 の業務内容 後見サービス 介護保険を機に 市の権利擁護部門のセンターとなった。一二年には市から、移送サービス(レモンキャブ)事業を受託している。 二面的立場で利用者を支援していたが、その後公社内にケアマネジャーの専門部署を作り、 (相談援助、福祉サービスの需給調整など)が一部重複する。 当初はソーシャルワーカーがケアマネジャ 的に使い、 の業務を分離・独立させた。 祉協議会の地域権利福祉事業を受託した。 平成一二年(二〇〇〇)年四月、介護保険がスタートした。 な影響を受ける。 安心して暮らせる生活を支援し、 有償在宅福祉サービス事業においては、 同年九月には高齢者の財産管理を主とする独自の権利擁護事業を始め、 またそのノウハウを蓄積してきたからだ。 公社が高齢者の財産を本人のために管理し、 ソーシャルワー 公社の進めてきた主要な事業が カーとケアマネジャー これにより公社 サービス利 介護保険 0 大き 合 ケ

平成一四年一一月、 介護保険の要であるケアマネジャーの質の確保のための研修センターが高齢者総合センター 0)

中に開設されると、 経験と実績のある公社が運営を担うこととなる。

た市民には成年後見サービスを提供する形に再構成されたのである。 会的課題となった。公社は法人として成年後見人などになってこれに対応した。昭和五六(一九八一) 償在宅福祉サービスは、 介護保険と同時に成年後見制度が実施され、判断能力が低下し、かつ親族による支援を得られない市民の処遇が社 公社と利用契約を結べる市民には準後見的な身の上配慮サービスを、 また判断能力が低下し 年に始めた有

の砦、守り手としていっそう重要になる。 今後、ますます少子高齢化が進み、 身寄りのない市民が激増するすう勢にある。 公社の役割はそうした市民の最後

(二) 武蔵野市民社会福祉協議会

ある。 助成事業などを、 の六部会制だったが、 福祉公社は本市独自の団体だが、 本市では昭和三七 福祉団体や関係機関と連携して手がけてきた。組織は当初から、 四九年にコミュニティ部会が、また五七年に広報部会が生まれ、 (一九六二) 年六月に設立された。行政になじまない事業や市からの委託事業、 厚生省 (当時) 主導でできた社会福祉協議会 (社協) 援護·障害·老人·婦人·児童·保育 八部会となった。 は、全国どこの自治体にも 各種貸付

が 文字を加え、武蔵野市民社会福祉協議会(以下、 一括して加入している他の自治体とこの点が大きく異なる。五三年に社会福祉法人化した時、 市民社協と略)としたのも、 その原則に沿った。「民」の付く社 名称の中に「民」の

本市の場合「市民の自主参加」、つまり個人加入が原則。

町内会、

自治会など

社協は会員に支えられた組織だが、

るようになり、

協は、 他に例がない。 しかし個人加入は組織の強化につながらない。 会員増加が思うにまかせず、 その分貴重な自主

財源である会費収入に跳ね返る。

に向けて 会員増強 今期に入っても事情は変わらない。「未だ一般市民にとっては市役所の一部として理解している人も多 認知度の低いのが現状」とは、平成五 (一九九三) 年策定の「武蔵野市地域福祉計画」 0) 節。 部

低いから当然、会員加入も伸び悩む。そこで、前期末辺りから機会ある毎に会員増強に力を入れてきた。 会制で活動してきたこと、 事務局が市役所にあったことなども重なり、 市民になかなか存在が浸透しない。 認知度が

広報部会を作り、 れ あい」と改題 全戸配布とした広報紙「市民社協だより」(その後「ふれあいむさしの21」→「市民社協だより を昭和六〇年には二ページ増の四ページ建てに、 また平成元年五月には年三回から年六回に、

たのを受けて二年七月から「七夕のつどい」として定例化、以後毎年七夕前後の休日に武蔵野市民文化会館で開かれ 平成元年九月、会員の交流・拡大を兼ねて初めて「会員のつどい」(武蔵野公会堂)を開いた。映画と交流会が好評だっ さらに一一年六月から毎月発行にするなどして活動をアピールしてきた。コミセンでも加入を受け付けるようになる。

|市民|組織へ 「民間」を標榜してきた。が、 現状は必ずしもそうはいえない。 今期、 「他市にない市民のため

Ó 組 市民社協の存在アピール、会員増加に一定の成果を生んできた。(→資料

脱皮の機会も 織」に脱皮するチャンスがあった。

市長が務めてきた会長に、 平成五 (一九九三) 年一〇月、 土屋市長の勧めもあって初めて「市民」が就いた。 事務局が市役所から吉祥寺本町四丁目 0 現在地に移転した。 七年四月にはやはり「市民」 翌六年五月、 設立以 の組織で

あるボランティアセンター武蔵野 (VCM→次項)と一緒になった。

基盤の確立は期を越えた課題として残った。

分かち難く結びついている現状を打ち破るには至らなかった。そのことの是非はおく。 しかし、 VCMとの統合が行政主導だったことに象徴されるように、 財政面、 人事面、 市民組織としての自立 あるいは活動自体が行政と 財政

に取り組む 高齢者対策 ラブと共催で「寝たきり老人の調髪サービス事業」を始めた。六一年には 今期前半の活動で目立ったのは、 高齢者対策である。 昭和五九 (一九八四) 「寝たきり老人介護者の 年から中央ロー タリー ク

どい」を事業化、さらに六三年五月からは市内のコミュニティセンターを会場に「介護講習会」を開くなど、在宅福

祉につながる活動を意欲的に展開してきた。

六年三月、役割を終えて打ち切りになるが、グループは後で触れる「地域福祉活動協議会」 な推進力になる。一六年四月、地域社協の中に吸収されるが、会員は引き続き地域社協の中で中核を担ってい を立ち上げる。 中でも介護講習会の果たした役割は大きい。平成三年六月から講習会の修了者たちが地区毎に「地域ケアグループ」 同グループは四年五月から簡単な食事や買い物介助などの在宅福祉サービスを始めた。この活動は (地域社協)

平成一二年四月、 市民社協が前年一一月に誕生したテンミリオンハウス(→本節四) の起業・運営支援を市から委

託されるのも、こうした活動が評価されたのだろう。

市民社協にはやりたいこと、成すべきことがいろいろある。 現に、 V, っぱい事業を抱えてい

る余裕はない。そのせいばかりではないが、新しい事業を受託する一方で、打ち切りになる事業も後を絶たない。た アンド・ビルド 平成四 (一九九二) 年度の予算書には「七○種類」との記載がある。 人手が欲しい。

とえば期半ばの平成一〇年から二、三年を見ても

今期、

市民社協は二度、

「地域福祉活動計画」を策定した。

最初は平成七(一九九五)

年三月の「ふ

めたばかりの 和六一年以来続いていた「寝たきり老人介護者のつどい」なども終了した。 「愛の手帳所有者向けボーリング大会」が、翌一一年には前述の「介護講習会」が、さらに一二年には

〇年には昭

和

五四

(一九七九) 年から始めた「被保護世帯・低所得世帯レクリエーション」事業、

平成八年に始

光地などに一日ドライブを楽しむ。 の協力で年一回実施している「重度障害者レクリエーション事業」である。 したスクラップ・アンド・ビルドを繰り返しながら、 ていた「心豊かな母と子のつどい」も終わっている。二年六月にスタートして九年間に七五回の実績を積み上げたが 0123」などの登場で「役割を終えた」という。ここでも行政との関係が問われるところだが、 参加者がいなくなった、 出入りの激しい事業の中で、 市からの委託が打ち切りになったなど事情はさまざまだが、平成一一年には高い 昭和四八(一九七三) 同伴者が参加者の倍以上いる。 あらまほしき活動のあり方を模索してきたと見るべきだろう。 年以来続いている息の長い事業もある。個人タクシー協同 並大抵の事業では 例年二〇人前後が参加し、 ない。 市民社協はこう 日帰り圏 :価を得 **西組合** 一の観

礎とする小地 地域に重点 の設立・支援である。 域福祉活動 れあいネット の展開」 市民社協はここでシフトを「地域」に大きく切り換えた。 ワーク武蔵野市21」と副題の付いた第一次活動計画である。「組織整備と地区社協を基 などを目標に掲げた。 最大の眼目は 「地域 福祉活動推進協議会」、 七年五月の 南町 わ 福 ゆ 3 の会」 地

を第一号に、市内一三地区に出 域社協の運営に積極的にかかわってゆく。 来る地域社協については次項二の(一)で詳述する。 その過程で一〇年四月、 設立以来の部会制は廃止された。 以後、 市民社協は助 次いで一六年

三月、 第二次活動計画が策定された。副題は「みんなが主役 ささえあいのまちづくりをめざして」。地域活動の定着

ネットワーク強化

会費、寄付金、

日赤の共同募金の配分金、収益金などに支えられている。

織 の強化などを謳い、 同年五月から停滞気味の会員獲得を目指して第一次会員増強計画に取り組んだ。

コーディネートと 最後に、 財政問題について少し触れておく。 市民社協の活動は五割を超えた市からの補助金、

億円で社会福祉基金を創設、 再三触れたように会費収入など自主財源に多くは期待できない。昭和六二(一九八七) 一○年からバザー(一五年で終了)の収益金も入るようになったが、期末に近い一六年度から市の補助金が大 運用益が入るようになった。平成八(一九九六)年から年一回のチャリティゴルフが始 年五月、 市から 0 拠出

幅に減額調整され、 代わりに基金から毎年三〇〇〇万円を取り崩すようになった。 財政基盤の確立もまた、 積み残さ

れた大きな課題である

ネートの強化などを図る市民社協の活動そのものは地域にしっかり根を張り始めた。 地域社協やテンミリオンハウス、 あるいはVCM の活動などを通して、 福祉のネットワークづくり、 各種コーディ

ボランティアセンター武蔵野

「ボランティアセンター武蔵野」(以下、VCMと略)

活動会員と名称変更)と、参加は出来ないが資金面でサポートしようという賛助会員(当初年会費五〇〇円、 両輪になって活動してきた。会員は当初、ボランティア活動への参加を希望する登録会員 組織として誕生した。運営方針や事業計画を立てる市民主体の運営委員会 は昭和五三(一九七八)年五月、個人会員を中心とした市民 (当初一五人)と実務を担当する事務局 (会費無料。 平成 二年から 後に一

VCMはボランティアを必要とする個人や団体と登録会員とのコーディネート役を主たる事業

○○○円) に分かれ、

ボランティア活動の裾野を広げるためのボランティア講座、 手話勉強会、 地域懇談会などを手掛けてきた。

(平成二二年)のレモンキャブ事業の前身である富士福祉事業団寝台車センターと契約し、

移送サービスなども行っていた。

が変わり、「夏!体験ボランティア」として定着した。一七年八月からは小学生親子を対象とした入門講座「ボランティ 平成一七 度は受け入れ施設一か所、 校生を対象にした事業もあった。昭和六三年八月から始まった「中高生夏休み体験ボランティア事業」である。初年 中高生らも視野に入れ からの委託事業などをこなす傍ら、 (二○○五)年には五二か所の施設に一三四人が参加するほどになった。社会人の参加者があったりで名称 参加者一九人にすぎなかったが、四年目頃から両者とも増え始め、一八年目となる期末の 員は六七五人、 今期がスタートした昭和五八(一九八三)年は設立五周年に当たったが、この年の登録会 運営委員会提案のさまざまな自主事業に取り組んできたが、その一つに中高 賛助会員三一七人、ボランティアの依頼を受けた件数は一 五九件だった。

VCMは試行錯誤を続ける中で平成七(一九九五)年、大きな転機を迎える。市の「地域福祉計

ア探検隊!」も生まれている。

統合に異論も出たが、 統合を機に賛助会員は社協に移行し、代わって活動に参加する趣味の会などの団体会員が生まれた。 設立以来の自主運営・自主活動の堅持、特別会計の採用などが入れられたうえでの統合だった。 を受ける形で、 市民社会福祉協議会(市民社協)と統合したのである。 行政色の強 同時に、設立 組織との

また、統合を機にVCMは、それまで必ずしも明確ではなかった市内に数あるボランティア団体のセンターとして

以来発行してきた広報紙

「ボランティアセンター武蔵野」は、

社協の広報紙「ふれあいむさしの21」に移行した。

はないが、関係団体の間の風通しを良くし、相互が連係する土壌づくりに道を開いた。 設との交流会、NPO団体との連絡協議会づくりなどに取り組んだのも、その一環である。全てが順調だったわけで の役割を強める。ロータリークラブと共催でボランティア団体同士の交流会を開いたり、ボランティアの受け入れ施

成功した「おとば」

を開設するほどになった。

そうした経緯の反省のうえにたって成功したのが、定年前後の人たちを対象に地域での活

料理教室、 毎年五月、一〇〇人以上が参加する催しに発展した。おとぱから定年前後の市民がボランティア活動に入っていく。 ティ」(通称おとぱ)である。初回は横河電機の施設を借りたが二年目から武蔵境のスイングホールに会場を移し、 車いす体験の会などフォローアップ事業も生まれ、平成一七年六月からは、毎週水曜日に「おとぱサロン」 のきっかけづくりを狙って平成一二(二〇〇〇)年六月に始めた「お父さんお帰りなさい

大学生対象に福祉やボランティアについて学んでもらおうというインターンシップ制度も取り入れた。 りした。一六年五月、その延長上に市内と周辺の大学を繋ぐボラネット(ボランティアネットワーク)を立ち上げた。 AP)に取りかかった。大学生が中心になり、中高校生を対象にプロの選手を招き「車いすバスケット」を開催した 若者をボランティア活動に誘おうという試みにも力が入る。平成一四年六月、スクールアクションプログラム ŝ

出版・広報活動

た現状調査の成果として八年三月、市内のボランティア団体を集約した『ボランティアガイド』(九二ページ)が出た。 CMは東京都から「ボランティアのまちづくり推進事業」の指定を受けた。その事業の一環で行っ

今期の活動で特筆しておきたいのは出版活動である。社協に統合した平成七(一九九

<u>H</u>.

翌平成九年四月には、障害者・高齢者のための町別・エリア別のタウンガイド『アルク』がまとまる(→本節六)。

完成した (→同)。 けて会員やボランティア四○○余人が参加した実地調査は、「車いすのためのお役立ちマップ」となって、一四年八月、 の救援にかかわった市民の紹介で、神戸の小学生四人と車いすの女性も五日間参加した。平成一三年九月から半年か

○○人を超えるボランティアの協力を得て市内の店舗・施設を一軒一軒チェックした。

調査には阪神・淡路大震災

また、平成一四年から新たに年三回、 広報紙 「VCM通信」(→資料編) を発行、 一七年から年六回に増やした。

VCMでも平成一五(二〇〇三)年からコーディネート事業において、パソコンによるデータ管理を

広がる裾野

-成一七年五月の規約改正で、従来別々に分けていた福祉団体、ボランティア団体などへの助成制度を「ボランティ 導入し事務作業の効率化を図った。一六年四月からはホームページも開設した。

たVCMの活動が、ボランティアの裾野を広げ、ボランティアの風土づくりに大きな役割を果たしている。 字だけ見ると今期の歩みは遅々たるものに見えるが、活動会員に例をとると当初の五~六○代の主婦から三~四○代 の主婦、 ア・市民活動団体助成」に一本化した。 あるいは学生・生徒、 熟年男性へと広がった。ボランティアのきっかけづくりや人材の育成に力を注いでき 同年の活動会員六九四人、登録団体五四、ボランティア紹介件数五四〇。 数

二 地域福祉

がないので、「福祉」を視野に入れながら、 行政 がが 地 域福祉」 というときの「地域」とは、どこを指すのだろう。「百年史続編」ではその点に言及した項目 本市における「地域」を大まかに整理しておく。

国が 地域福祉計画」などで使っている地域は、 大抵の場合、 市町村を一単位としているが、 本市が福祉などで用

いる地域はもっと狭いエリアを指す。

地域にもいろいろ とがある。 市内をどう分けているか。 市が統計をまとめる時、 東部・中部・西部の「三地域」に分けるこ

分館も含めると「一九地域」になる。さらに細分化して「五一」あるのが一三町の「丁目」の数。そして「九二」。 宅介護支援センター」も、 使われなくなった。「六地域」は市内に六校ある市立中学校の校区。平成五(一九九三)年九月に一か所目が出来た「在 堤を指しているが、 福祉活動を末端で支えている「民生・児童委員」の担当地域である. 「一七」とする分け方もある。昭和五一年七月の境南コミュニティセンター開設以来整備されてきたコミセンの数だが、 「一二」になったが、それまでは「一三」で、現在の町名の数もやはり一三。赤十字奉仕団も一三分団に分かれている。 に由来する吉祥寺、 東部は御殿山と吉祥寺が頭に付く四町、 西窪 統計以外では余り使われない。 (西久保)、関前、 これに拠っている。市立小学校の校区は八年四月に境北小と桜堤小の統合 中部は中町、 境の「四地域」。これも、 次が、明治二二(一八八九)年に武蔵野村が誕生する前の旧村名 西久保、 緑町、 昭和三七(一九六二)年の町名整理以降、 八幡町、 関前、 そして西部は境、 (桜野小に) 境南 そう 桜

を拠り所にし、 るのが、それぞれの「地域」に必ずしも核となる「施設」がないこと。 行政の側はそれらを使い分けているので混乱することはないが、受け手の市民は混乱することがある。 ひと口に地域といっても一様でないことが分かる。これらは当然ながら一 また責任者の自宅を事務所替わりにしているため、 福祉の受け手はここでも混乱することがある。 地域によっては幾つもの福祉団体がコミセン 部が重なり合っていて、時に紛らわ 輪をかけてい

はやはり末端部分にある。地域の福祉の担い手たちは複数の組織に関係している例が少なくないため、彼ら自身、「今 がたくさんある。 域と同様、「福祉」も一様ではない。高齢者、 行政主導の場合はおおむね担当部課が決まっていてタテ割りで動くのでさほど支障はないが、 障害者、母子、児童など、対象によってまちにはさまざまな

日はどこの活動だったっけ」と頭をひねる、といった笑い話もある。 平成五(一九九三)年から始まった「地域社協」づくり(→次項)

域 たが、共通するのは「支え合い」「ふれあい」のネットワークづくりで、てんでんばらばらだった地域での活動が、 織ぐるみで、またある地区では個人の資格で組織づくりに参加した。途中微調整があって最終的に「一三地区」となっ お互いが取り入れていけば、タテ割りの福祉から洩れていた人や声の届かなかった人の不安や悩みをすくい上げ、 ても大きい。 情報を共有化することで見えやすくなった。そのことの効果は、福祉の担い手たちにとってはもとより、受け手にとっ やシルバー奉仕員、赤十字奉仕団、ケアグループ、あるいはコミセン関係者やボランティアたちが、ある地区では組 の福祉力は二倍にも三倍にも高まるのではないか。そんな期待感を抱かせるに十分な確かな歩みが、今期始まった。 地域社協 今期はまだ発展途上であり、地域によって取り組みに濃淡はあるが、「一三」組織の試みの優れた点を をとらえ直すキッカケともなった。多くの場合、地域で活動していた行政の一員である民生・児童委員 は、「福祉」をキーワードに 地

(一) 地域社協づくり

前 頃の 0) 「市民社協」 の項で、「地域社協」 の設立に当たって、 市民社会福祉協議会が側面から支援したこ

2

とに触れた。

を挙げた。そして、

ける形で「地域福祉計画」を策定したが、その重点課題の一つとして「『地区社協』を基礎とする地域福祉活動の 設立の経緯を見ておく。 地域における新たな社会福祉システムの形成を図るため七年三月、「武蔵野市地域福祉活 平成五(一九九三) 年五月、 市では 「東京都地域福祉推進計画」(平成三年)を受

に基づき、「地区別市民社会福祉協議会」の設立が決まった。この協議会がいわゆる 「地域社協」である。

> 動計 画

地域社協は住民が主体となって構成する組織で、数ある地域の福祉団体のネットワークを確立し、

をサポートし、 域で作ることになっていた(その後一一に変更)。市民社協は内部に「地域福祉活動推進委員会」を設けて組織 一三地区に 地域社協設立後は活動資金を助成することになるが、 れを活用して地域の福祉力を高めることを目的としている。 両者は基本的には別組織である。 当初、 主に小学校の校区を単位に一二地

呼びかけて懇談会を開き、組織のあり方、地域で何が求められているかを話し合い、具体像を練り上げていった。 区ではケアグループなどが中心になり、民生委員、コミセン関係者、 組織づくりを先行したのはモデル地区に指定された吉祥寺南町、 西久保、 地域でボランティア活動をしている人々などに 境南町の三地区。 検討を依 頼され

では会の名称に地域名を冠せた 平成七 (一九九五) 年五月、 第一号となる「吉祥寺南町地域福祉活動推進協議会」 「地域福祉活動推進協議会」と呼ぶようになるが、 地域ではそれぞれに話し合いで名 が設立された。 以後、 市民社協

称を決め、

吉祥寺南町の場合は

「南町福祉の会」と決まり、

以後その名称で活動するようになる。

また一〇年には 同年一〇月、 「東部福祉の会」「関前福祉の会」「桜野地域社協」「四小地区福祉の会」「境福祉の会」「大野田福祉 「西久保福祉の会」と「境南地域社協」が出来、 九年には 「千川地域社協」「一中地区福祉の会」

の六か所が設立されて、 目標とした一一地区の組織化が終わった。

三年四月、 なお、三町にまたがり小学校二校、 改めて「御殿山福祉の会」「吉西福祉の会」「中央福祉の会」に分割、 コミセン三か所がある「一中地区」では当初から再編を望む声が強く、 以来地域社協は一三か所となって今

日に至ってい

トになった。 情も違う。それらについて詳述する紙数はないが、 域社協は地域の特殊事情、 対照的な二つの地域社協-推進役を担った団体、 東部福祉の会と大野田福祉の会の場合を見ておく。 拠点のない組織にとって地域のコミセンとの関係は大きなポイン 組織構成などによって、それぞれに特色がある。 成立に至る事

断った。そこで数年間の空白が生じる。 動で手一杯だった。 で名称が決まり、 員に加わった。 までに一三回の会合が持たれたが、 んどの会合に出席した。 〇年二月、発会式。 平成一〇年一一月に発足した「大野田福祉の会」は、 成八年一〇月、 東部福祉の会は吉祥寺東町全域と吉祥寺本町一丁目の一部をエリアとしている。 市民社協はまずコミセンに話を持ちかけた。 吉祥寺東コミセン・九浦の家が準備会の拠点になっていく。発会式直前に開かれた第一回運営委員会 同時に冠毛が飛んで根を下ろす「たんぽぽ」を会のマークに定め、広報紙のタイトルともなった。 市民社協から「地域社協」 地域社協の目的は理解できても、 「地域に何が必要か」─公募で集まった約六○人の運営委員が展開した活動は次項で紹介する。 当初から、 コミセンの協力を仰ぐ、という点で関係者は一致し、コミセン側も代表三人が役 牽引役をはたしたのは、 誤解のないように書いておくが、これは拒絶ではなく、コミセンの見識とい 結成の働きかけがあり、 地元の「けやきコミセン」はまちづくりの拠点として、本来の活 それに乗るのはコミセンの趣旨にも合わない。話し合いの結果、 東部地区と対照的な道を歩んだ。ケアグループがなかったせ 地元の住民で当時の市民社協会長の水村七五三彦。 同月第一回の住民懇談会を開く。 地域内にコミセンが三か所ある。 以後、 旗上げ ほと

246

うものだろう。

地域社協設立後、

両者は地域の両輪として協働してい

ミセンも加わって、 から「この地域でも」と話が持ち上がる。市民社協からは 話が立ち消えになっている間に、 準備会ができる。こうして当初構想では最後となる「大野田福祉の会」ができた。 他地域ではどんどん地域社協が誕生した。活動を伝え聞いた緑町の 「何をやっても結構」という反応があり、 福祉関係者にコ 活動はやは 福 祉グループ

誌などの助けを借りて紹介する(設立順。東部福祉の会と大野田福祉の会は次項を参照)。 多様な活動 地域社協の取り組みで共通しているのは、「支え合い」「ふれあい」「助け合い」と表現はさまざまだが 地域の中のネットワークづくりである。その他の活動の一端を、 市民社協の二〇周年・三〇周年記念

あ そこから毎週火曜日、 西久保福祉連絡会 南町 境南地域社協 1 ルーム」 福祉 の会 (月一回) 平成九(一九九七)年から懇談会「障害を持つ人にとっても住みやすい街にノ」を年三回 主事業は介護予防の勉強会や子育て支援事業。まちづくり支援事業ではタウンウォッチングを行 「やさしいまち西久保」を目指して、七年の設立以来、コミセンで高齢者との食事会「ふれ を開催。 障害児の放課後活動「ウイズ」が生まれた。「地域で子育て」をと市立三小学童の見守りも。 コミセン、青少協と共催の「ふれあいまつり」には実行委員として小中学生も参加。

大勢参加している。世代間交流・地域交流にも力を入れ、コミセンの活動にも積極的に参加している. 千川地域社協 千川小を会場に毎月一回開催の「おりがみの集い」には障害者福祉センター・千川作業所の人も

ネットワークづくりは、丁目毎に工夫し、講座や懇親会、

見学会を開いている。

い、まちのバリア改善に貢献した。

関前福祉の会 二・三丁目をモデル地区に救護ネットワークづくり。幼稚園、 小中学校の賛同を得て始めた声か

け運動が浸透。 月一回の「関前ウォーク」も定着した。コミセンと共催の「健康マージャン」は月四回で大好評。

した。 桜野地域社協 亜細亜大のボランティア団体とも情報交換を行い、一○周年記念式典には同大吹奏楽団が賛助出演した。 桜堤団地に住む委員の提案で見守り・声かけ運動が始まる。地域を約五○に分けて連絡員を配置

四小地区福祉の会 災害時支援委員会や障害者・高齢者への地域ケア、四小児童の下校時見守りパトロールなど

が定着。テンミリオンハウス「月見路」の「お助け隊」も。 境福祉の会 「倒れるなら境で」をキャッチフレーズに心肺蘇生法などの講習会に力を入れる。 内部資料として「災害時支援マップ」も出来た。 六五歳以上の

御殿山福祉の会 結成五〇年になる町会やコミセン、赤十字奉仕団などと情報を共有して活動を展開。 老いじた

齢者を招いて夏は「地域交流お楽しみ会」、冬は「同クリスマス会」を開催。二小との交流で昔遊びの出前講座も。

く講座やビデオ鑑賞会、車いす擬似体験なども。 会のPRを兼ねたチャリティカラオケ大会も年中行事に。

〜三歳児) 吉西福祉の会 の集いなど。一小児童と「高齢者の知恵を子どもたちに、子どもたちの活力を高齢者に」と交流会。 年一回の吉西防災まつり (吉祥寺西公園) や高齢者のためのサロン活動、 通院の送迎、親と子

・中央福祉の会 「手をつなごう地域の輪」をモットーに、防災ボランティア訓練、防災に関する研修会やミニフェ

アを開催。 子育て支援の「親子ニコニコひろば」も。 災害に備え「緊急連絡カード」を作って全戸に配布

(二) 向こう三軒両隣りの支え合い

住みなれたまちで、 いつまでも―口に出して言わなくても、大抵の人はそう望んでいる。が、 現実はなかなか願い

どおりにはならない。

ケート 興味深い ・調査を行った。その中で「現在の市町村に住み続けたい 調査結果がある。平成六(一九九四) 年八月、 財東京市町村自治調査会が、 か」との設問に最も高い数値 多摩地区の住民を対象にアン 八〇 ・ 六パーセント)

二六番目の一二・二パーセントだった。 で応えたのは本市の市民だった。ところが、「近所の人間関係がよい」からをその理由に挙げたのは二七市

確かな歩みの一例を二つの地域社協の活動で見ておく。 任せるのではなく、 字が示しているのではない や地域の活動家、 触れている。公的福祉を下で支えるボランティアの層も厚い。それでもなおまちへの「好感度」と「人間関係」 に大きなギャップがある。なぜだろう。一つにはいくら良い施設や施策があっても埋められない、 誰もが満足するには至らないが、本市の福祉の網は相当に細かい。その一端は「高齢者福祉」 ボランティア関係者が大勢いてもなお満たされないものがあることを、 住民が自分たちの創意を生かして「ふれあい」の輪を広げ、「支え合い」の風土を築いていく― か。「地域社協」 の役割の一つは、そのギャップを埋めることにある。 前述のアンケート調 やっ 全てを行政に頼り、 あるいは民生委員 障害者福 査の数 の間 で

大野田福祉の会 (後に部会と改称)を立ち上げ、分科会中心の活動を始める。 ミセンと重ならないことを念頭に大野田福祉の会は勉強会を続ける中で、子ども・高齢者・障害 大野田福祉の会の設立事情は前項で触れた。 先行した他の地域社協でやっていないこと、 毎年、 年間テーマを決め、七、八〇人の またコ

年からパークタウン 孤立しがちな若い母親を応援しよう、と子ども部会は平成一四(二〇〇二)年から紙芝居の出前を始めた。 (緑町二丁目) 内の広場で月二回開くようになり、 世代を越えた母親同士の交流が生まれた。 羽 一 高 五.

運営委員が全員でプロジェクトに取り組む。ユニークな活動の二、三を紹介すると―。

居場所「ひびのさんち」の実現にこぎ着けた。 的に一三年一一月から始めた「ご近所のつどい」は、 齢者のマンツーマン方式となり、 齢者部会では大野田小の校長の提案を受けて一七年に、「二年生との給食会」を実験的に行った。翌年から児童と高 同年は四日間に一二二人の高齢者が参加した。近所付き合いのキッカケづくりを目 やがて住民の好意で毎週一回決まった時間に誰でも参加できる

○年かかった。 変わった名前の広報紙 立ち話やあいさつを交わす人も増え、 「ちょっと聞いてよ」を手がける会の中心メンバー安藤頌子は、 地域の幅も厚みを増した。 福祉の会もコミセンも単独ではで 「地域に広く浸透するのに

温かいまちが育っている」と語る。(→資料編

東部福祉の会 広報紙「たんぽぽ」(年四回)の全戸配布や会専用の掲示板を設置した。 平成一〇 (一九九八) 年二月に発足した東部福祉の会ではまず、 会の存在を知ってもらうためにと 五か所の掲示板はやが

か所に広がる。特筆すべきは、顔見知りになるキッカケづくりを目的に一一年一〇月に第一

回を開いた「東部

フェ

スティバル」(本宿コミセン) である。翌年から本宿小に会場を移した。一四年の第四回には会場内で使えるエコマネー 「ハート」が登場、翌年は消防署の協力ではしご車が参加した。年々参加者が増え、一七年には八○○人を超えた。

域ネットグループ」 からはボランティア活動に参加する子どもたちの組織 成 一二年に作ったワーキンググループが、以降の活動の中心になる。当初一○あったグループは解散したり「地 が「ふれあい支援検討グループ」に変わったりするが、「学校との協調関係グループ」(一七年) 「グループ・パンジー」が生まれた。

成 一六年に地域社協と一緒になった地域のケアグループは 「若葉グループ」を作り、 七〇歳以上の高齢者を対象

に食事会や花見会を開いたり、 身の回りの世話や買い物の代行などに取り組んでいる。

合えるまちが目標」と代表を務める原利子は言い、「何かあったら連絡を。 福祉の会は情報センターになって、 地域の人の気持ちの支えになるといい。向こう三軒両隣り、 一生懸命考えます」と語ってい 何かあれば助 げ

に広げて隙間を埋める役割も果たしている。地域間の垣根を越える動きも出ている。「地域の福祉力」は確実に高まっ 前にも書いたように地域社協の活動は地域によって濃淡がある。が、 縦に流れる行政の福祉を地域で受け止 横

三 高齢者福祉

れまでの市政が手をこまねいていたわけではない。高齢化が今日ほど、大きなテーマになっていなかったのである。 とんどなかった。他市にある特別養護老人ホームなどに武蔵野市民枠を確保してはいたが、市内には老人ホームもな かった。目立ったのは昭和四一年に出来た武蔵野福祉会館 本市は近年、 しかし、今期のスタートした昭和五八(一九八三) 国が基礎年金制度を導入した。まだそんな時代だった。 (昭和五八年)、NHKがテレビドラマ「おしん」を放映し、独居老人が一○○万人を超えて話題になる。三 周辺自治体から「福祉のまち」と高い評価を得ている。 年当時、 (平成三年閉館) くらいのものである。といって、 施設に限って見れば、まだ胸を張れるようなものはほ 行政もまた、そう自負してい 何もそ

祉先進地であったということができる。昭和六一(一九八六)年七月一日付の「市報」一面に、「きめ細かなサービ 当時の高齢者福祉施策の課題は、在宅サービスをいかに充実させるかにあった。その点で見ると、本市はすでに福 は本項の(三)、(四)で記述する。

スでやすらぎの日々を」という見出しの付いた記事があり、「訪問看護活動」「訪問リハビリ」「ホームヘルプサービス」 日常生活用具や自助具の支給」「家庭での入浴サービス」「老人食事サービス」など、当時市が行っていた施策の数々

を列挙している。 まだ在宅サービス主体であった一端がよく見てとれる。

その後も「桜堤ケアハウス」「ゆとりえ」「岡田さんち」など市独自の施策を反映させた施設が次々出来るが、 借り上げ型のシルバーピア ようになる。幾つかの例を挙げれば、国では当時、特別養護老人ホームの「個室化」は認めていなかったが、二年八 法でも施設を利用した形の在宅福祉が打ち出された。これを機に、 拠点となる「高齢者総合センター」が完成した。翌六年には市内初の特養「吉祥寺ナーシングホーム」が誕生する。 施設を伴った 在宅サービスへ 市が保谷市 (当時) ラン」(「高齢者保健福祉推進一〇か年戦略」の通称) 平成元 (一九八九) 年一二月、 の特養に財政支援をして全室個室化を実現させた。 (高齢者専用住宅)を市内に開設する。 厚生省 (当時) 五年には、 市の創意を生かした施設づくりが急ピッチで進む は施設の緊急整備などを盛り込んだ「ゴールド を制定、 同じ年、 福祉会館を継承する形で在宅サービス 翌二年六月に改正された老人福祉 国の制度化に先駆けて民間住宅 詳しく プ

施策を振り返ると、 成一二 (二〇〇〇) 年四月に介護保険制度が導入され、 幾つか大きな特徴がある。一つは、 全国初の地域ケアセンターや福祉公社、 高齢者施策は修正を迫られるが、それまでに進め 都市型小規模の特 6 ń

特徴 る 養護老人ホームなどに象徴される市民ニーズに対応した「全国初」となる先進的事業に次々取り組んだことである。 は週九時間 の第二は、 国基準や東京都基準を上回るサービス水準の実現にある。 (月四〇時間) までの高齢者ホームヘルプサービスやデイサービスの利用は実費負担を除き原則的 前述した全室個室の特養ホ ームの 実現、

民ボランティアの力である。行政、 自己負担なしで利用できるようになったことなどを挙げておく。 福祉公社、市民ボランティアなどの力が合わさって、 特徴の第三は、 配食サー 豊富で重層的な高齢者サー ・ビスや施設運営を支える市

ビスが可能となり、「自助・共助・公助」による特徴ある福祉のまちづくりが進んだ。

すると同時に、対策や問題提起を行ってきた。その詳細については、本節の五に譲るが、その過程で「武蔵野 討に入った。同年九月、土屋市長は自ら「介護の充実は介護地方消費税の創設で」と題する書簡を全国六六七市 さなければならない」とする方針を示している。 下させない方向で、 本的姿勢」として、「武蔵野市の介護保険は公的介護制度の一 補完する施設 介護保険を の市長と東京二三区の区長に送付した。以降も書簡やブックレットの形で介護保険の問題点を全国に向けて発信 庁内に「介護保険対策研究チーム」を立ち上げ、 平成八(一九九六)年六月、厚生省(当時)は「介護保険制度大綱」を発表した。本市では直ちに、 介護保険制度の欠陥や問題点を包み込み、 部であるとの認識に立って、 克服するための新しい地域ケアシステムの確立を目指 介護保険導入による問題点の洗い出しや対策の検 現行の福祉サー ビスを低 市 の基 **金**

認知症高齢者施策など、 定された。この原則に基づいて、その後のテンミリオンハウスやレモンキャブ、ケアマネジャー研修センターの設 この基本姿勢が、 介護保険条例とともに、それを補完し高齢者施策を総合的に体系化するものとして「高齢者福祉総合条例」 平成一二年の介護保険導入以降の高齢者福祉施策の中で原則的に堅持されることになり、 介護保険を補完する本市独自の多様な事業が展開されることになる。(→資料編 同 が 年三

0) 遺族から寄贈された土地・建物に手を入れて開設された。「川路さんち」だけでなく、 平成一一年一一月に出来たテンミリオンハウスの第一号「川路さんち」は、「高齢者のために」と亡くなった市民 他にも市民寄贈の土地や建

に が、 物がデイサービスセンターなどに生まれ変わっている。 こうした事例が幾つもあるのもまた、特徴の一つに加えていいだろう。以下本節(三)、 昭和 五八年から平成一七年に至る二三年間の高齢者施設の数々を見ていくことにする。 前に、 本市の介護保険以前の高齢者施策の特徴を三点挙げた (四) では、 施設を中心

高齢者総合センター



高齢者総合センターの多目的ホール

時代が変われば要求されるものも変わってくる。 建物であれば老朽化も進

む。

館が閉鎖されたのも、 自治体に先駆けて誕生した時は、 平 成三 (一九九一) 時代の流れだった。 年五月、 緑町二丁目にあった三階建ての武蔵野 視察者・見学者が全国から殺到した。 昭和四一(一九六六)年、 全国 福祉会 地

0) 0)

利がい る人もいた。 しかし四半世紀を経て、 老若男女だれでも利用ができる。「まるで町中のオアシス」 建物にほころびが出てきた。 内部 の施設も時代に と語

の機能は吉祥寺本町四丁目の大東京信用 跡地に平成元年策定の 「第二期長期計画第二次調整計画」 組合のビルの中に移転した。 の中で重点事業

している、という不満も出てい

た。

閉鎖に伴って建物は解体され、

福祉会館

そぐわなくなった。エレベーターもない。

地元の一

部から、

建物が町を分断

に盛られた高齢者総合センターが平成五年九月、誕生した。 廃止になった。 (→資料編 福祉会館の機能をそっくり取り込んだため、 福祉会館は

方メートルは、 敷地面積一三〇五・七九平方メートル。鉄筋コンクリート造り、 福祉会館より約一〇〇〇平方メートル広い。 地上五階地下一階。 延べ床面積三一六六・八三平

囲に塀はなく、 南側・東側の道路の電線類は地中化した。周りを自由通路にして、全体が地域と一体化した。

センターの売り物は、二一世紀の高齢社会に対応した活動・施設の数々である。(→資料編)

活動、 動は大きく三つに分かれている。まず、「社会活動センター」としての顔。福祉会館でも人気のあった書道、 手芸などの趣味活動に加え、陶芸、木工、彫金、 各種情報サービスの設備も整った。市内在住の六〇歳以上の人なら誰でも、 音楽、美術などがプログラムに加わった。健康づくりや学習 無料でサービスを受けられる。

とする高齢者への訪問看護、ホームヘルパー派遣のほか、車いす、ベッド、ポータブルトイレなど補助器具の無料貸 し出しも行っている。 第二に「在宅介護支援センター」としての役割。二四時間対応の総合相談(シルバーホットライン)、介護を必要 「無料」は全国初の試みだった。これらの活動には理学療法士、ソーシャルワーカー、 看護師

ホームヘルパーの資格を持つスタッフが当たっている。

町四、 (五○○円)、入浴などのサービスも受けられる。地域のデイサービスの拠点として、緑町、 そして、「デイサービスセンター」としての機能。 運動などの趣味活動を展開している。それぞれ専門のインストラクターが指導に当たる。参加者は送迎、 五丁目、 八幡町に住む高齢者に昼食 (五〇〇円) 日常生活に援助が必要な高齢者を対象に、 を届けるサービス、入浴の在宅サービスにも応じている。 西久保、 日常動作 中町、 0 訓 音 食事

は ある。その右手に「メンテナンス室」。 地域の人々の会議などにも開放している。玄関を入った左手に二基のエレベーターがあるが、 建物の中に入ってみよう。市道第五五号線に面した玄関の扉を開けると、 前述した補助器具の貸し出しを行っている。 ロビーの正面奥に職員の詰める事務所 隣りの二五人収容のデイル 乗降口 には 口 ビー 'n ï 反

|階はデイサービスの専門フロア。二五人収容のケアルームと機能訓練室はバリアフリーでつながってい . る。 床は

利用者が事務所から見えないのは、プライバシーに配慮したものだろう。

対側。

電気式暖房。

各種趣味活動もここで行われる。

一階のロビーの雰囲気は碁会所と似ている。 向かい合わせの机が幾つも並び、 高齢者が自由にやって来て、 囲碁

将棋を楽しんでい る。 隅にパソコンなど情報機器があって、インターネットも利用できる。七〇人収容の講義室に

は映像音響設備も整っている。

あって目に優しい。 の施設も整っており、 四階には茶道や書道、 和室の中庭を兼ねている。 デイサービスの高齢者も利用できる。 詩吟などに適した三○人収容の和室や四○人収容の研修室、 ロビーの正面には窓ごしにテラスを利用した日本庭園が 工作室など。 工作室には

かれれば、時に大カラオケ大会が催されることもある。 そして五階。 一二〇人収容の多目的 ホールにはステージと一〇〇インチのスクリーンが備わっている。 演芸会も開

利用者の中には、 センター は開館以来、 介護保険の導入で間口が狭くなるのではないか、 福祉公社が運営に当たっている。 介護保険導入(平成一二年)を視野に入れてのことだった。 と危惧する声もあったが、「社会活動センター

は六○歳以上の人なら誰でも利用できる。デイサービスも介護保険以前は措置者に限られ、 サービスは選べなかった

のに比べ、今は希望すれば利用できる。介護部分は有料だが、間口はかえって広くなった」とスタッフの一人。 .の高齢者施設と同じように、ここでもデイサービスの分野で大勢のボランティアが活躍している。総合センター

ならではの特徴は、五○人近い登録者のほとんどが「社会活動センター」の受講者、つまり高齢の利用者たち。 「ここに通っているうちにやってみる気になった。気心が知れているので楽しい。社会参加している気分にもなれ

るし」と七五歳の男性が語っていた。毎日、七、八人が参加している。

てきたが、二〇年度を最後に市の直営事業となって、高齢者支援課に受け継がれていった。 なお、平成一四年一一月から「ケアマネジャー研修センター」を開設(→資料編)、ケアマネ研修講座などを開い

(二) 北町高齢者センター

吉祥寺北町四丁目の静かな住宅街の中に出現した。市立北町高齢者センターである。単独施設としては、 きっかけに 土地の寄付を ひとり暮らしの高齢者が、気軽に立ち寄り、楽しい時間を過ごすことができる「場」があったらど んなにいいだろう。そんな夢のような話をかなえてくれる施設が昭和六二(一九八七)年一〇月、 日本で初の

敷地面積七三八・九三平方メートル (当初)。 鉄骨 (一部鉄筋) コンクリート造り、 地上二階地下一階。 延べ床面

積五三八・八一平方メートル(当初)。

デイサービス施設だった。

付したいと申し出があったこと。条件が二つあった。一つは、「高齢者のための施設をつくること」、そして西側にあ センター誕生のきっかけとなったのは、同所で医院を開業している山﨑浩・倫子夫妻から、敷地をそっくり市に寄

る医院(二一五平方メートル)の一画は改めて夫妻に「無償貸与」する、というものだった。(→資料編

ねて「高齢者施設」を構想していた市側に異存のあるはずはない。昭和六一年六月、寄付が決まった。 市では早

速、どんな施設を造るか検討に入った。

地域医療に力を注いできた山﨑夫妻には、「日本で初めてのコミュニティ・ケアサロン的な施設をつくりたい」とい 有識者や地元住民も加わった「懇談委員会」が設立され、何度も話し合いを重ねた。昭和二九(一九五四) 年以来、

う夢があった。当然、話し合いはその意向に沿う形で進められ、「コミュニティケア・サロン」と「小規模サービス

ウス」を核とした建物の青写真が出来上がった。所長には山﨑倫子が就任する。

当初は六五歳以上の高齢 完成した建物の外壁は、 タイル張りを模したクリーム色。 玄関は東側にある。

六五歳以

階の中心は「コミュニティ・ケアサロン」。多目的ホールや集会、作業に使用できる。 ほかに、 デイサービス用

のケアルーム、厨房施設、事務室がある。

者なら誰でも何度でも

上の市民なら誰でも、

何度でも自由に出入りできた。

心身に障害がある高齢者やひとり暮らしの高齢者のために、 機能訓練や介護教室、 趣味の活動(プログラム活動)、

ランチクラブ(昼食会)などのデイサービスが行われる。

手すりのついた階段を昇ると、 広い窓から、手入れの行き届いた庭園が目に入る。 養護を必要とするひとり暮らしの高齢者の入る一DKの 中央にシンボルツリーであるハナミズキが植わってい 「サービスハウス」が Ŧ.

七〇歳以上で市内在住五年以上、 などの入居条件があり、 費用は部屋代四万二〇〇〇円など月額七万二〇〇〇

円。収入により減免制度も設けられた。

には三か所にブザーと集中マイクが設置され、浴室・トイレには手すりがついている。 入居者は、 朝食・夕食の調理、 身の回りのことは自分でこなすという条件もあるが、各室ともバリアフリーで室内 エレベーターもある。

世話などに当たるライフキーパーとして、一組の夫婦が同じフロアに住み込んでいる。 ほかに、一時的に介護を必要とする人のための「ショートケアルーム」も二ベッドあり、 彼ら高齢者の身の回りの

一階にはほかに会議室もあり、講習会などに利用されている。

デイサービスを中心に、センターの一日を追ってみよう。

折々の行事や 幼稚園児との交流会も 開館は月~土曜日、一〇~一六時(土曜日一〇~一三時)。 付き添いの人と一

緒に来る人

もいるが、ほとんどは三台あるセンターの一〇人乗りワゴンで送迎してもらっている。

昼食の準備が進む。配膳やお茶いれ、 クや軽い体操ですごす。 一○時半から朝のつどいが始まり、 厨房では調理師に三人のボランティアが加わ 話し相手になるのもボランティアの 午前中は歌を歌ったり、 健 康チ つ エ ッ

道、 人たち。 午後はプログラム活動が中心になる。 粘土・絵手紙、手芸、 自彊術と続く。それぞれに専門家が手弁当で指 月曜日から日替わりで軽体操、

書

あり、 折々に新年会、 時に西側にある私立中央幼稚園の園児との交流会も開かれる。 桃の節句、 じゃがいも掘り、クリスマス会などの行事が 日帰



北町高齢者センターを訪問した (左は山﨑倫子所長) 英ダイアナ妃





花の植え替え作業

北町高齢者センター園芸ボランティアが

だが、

全てが押し付けでなく、

合いで運営されている。

開設当初は全国から視察者が殺到した。

語り草になっているのは、

平

りのバスハイク、

お花見もある。まさに至れりつくせりのサービスぶ

入所者、スタッフ、ボランティアの話し

ホームな施設」という感想を残して去っていった(→資料編)。 英皇太子妃ダイアナの訪問を受けたこと。「高齢者の優れた施設を見た ナ妃が三六歳で不慮の死を遂げたのは二年後のことだった。 人ひとりと握手をし、 ンティアたちは英国の歌「アニーローリー」を歌って迎えた。 い」と公式日程の合間を縫ってやって来たダイアナ妃を、 (一九九五) 年二月七日、 一、二階を丹念に見て回った妃は「とてもアット 英国赤十字社副総裁として来日してい 通所者やボラ /イア

たが、その後二○○人近くに膨らんだ。(→資料 でもある。ピンクの制服ゆえに「ピンクレディーズ」と呼ばれる彼女たちは設立時、 ボランティアたち 運営を支える である。 すでに気づいた人もいるだろうが、センターの大きな特徴の一つは、各種ボランティアの存在 同様の施設に比べ、 数が圧倒的に多い。 果たしている役割も大きい。 すでに六○余人が名を連ねてい ほとんどが女性

ŋ ボランティアの存在は、 すぐ病院に駆けつけた。「恩返しできる時が来た。 高橋美津江を抜きには語れない。 私に出来ることは何でもお手伝いしたい」と申し出て、近所 山崎医院をよく利用していた彼女は、 セン

年を待たず他界したが、「彼女が蒔かれた種は立派に育ち、 知り合いやPTA 趣味の仲間の間を駆け回り、 短時日に大勢のボランティアを集めてきた。彼女は不幸にも三周 後に続くボランティア達に受け継がれている」と、 Ш

民話などの読み聞かせをする「朗読の会」

は昭

和

倫子は一○周年記念誌の「はなみずき」の中で書いている。

グループで参加している人たちもいる。たとえば二か月に一回、

六三年一二月の第一回から始まって、平成一七年六月には一〇〇回を超えた。

は九○一・八○平方メートルとなり、 「それまで本当に狭くて、身を縮めるようにして作業していた」という調理ボランティアたちを喜ばせた。 多少の変化 介護保険導入で 開設四年目の平成二(一九九○)年、センターの管理・運営が、武蔵野市福祉公社に委ねられる ようになった。同年、市は売りに出された隣接地約一六二・八七平方メートルを購入、 一階の厨房とホールを拡張、二階には会議室を新設した。広くなった厨房は 敷地面

け、在宅生活を送っている高齢者のためのデイサービスセンター」に役割が変わった。定員も三○人と決められた。 いつでも、何回でも利用でき、手続きも簡単だった」センターは、「(介護保険の)要支援1から要介護5の認定を受 平成一二年、介護保険が導入され、センターは介護保険対象施設となる。開設以来、「六五歳以上の市民なら誰でも、 しかし、開設以来所長 (嘱託) を務める山﨑の 「お年寄りの居場所」というあり様は、少しも変わっていない。

(三) 高齢者施設 市内に続々開設

市民の声と時代の風を受けて、 高齢者用の施設が次々と整備されたのが、 今期の福祉施策の大きな特徴である。

齢者のための中核的施設の役割を果たしている。

が土地はなし 施設はほしい ても、 高齢化の波が年々勢いを増していく。当然、 本市には大きなカベがある。 市史の中でもあちこちで触れているが、本市の人口は昭 施設を求める市民の声も強くなる。 行政はこたえたく 和四

(一九六五) 年に現在 (平成二二年)と同じ一三万人台に乗った。 面積は一〇・七三平方キロメート ル しかない

運営はプロに任せたほうがいい。要約すればこれが、本市の高齢者のための施設づくりの基本にある考え方であった。 え造ったとしても行政には施設を運営するノウハウがない。ならば行政は、土地取得や施設建設などを積極的に支え、 口密度は埼玉県蕨市に次いで全国二位。施設を造ろうにも適当な土地が見付からないのである。そればかりか、 昭和六二(一九八七)年一〇月、吉祥寺北町四丁目在住の開業医、 山崎浩・倫子夫妻から「高齢者のために」と病 たと

は前項で書い 独型では全国初のデイサービス施設である。二階にひとり暮らしの高齢者用小規模サービスハウス五室もある。 た。 福祉公社が運営を任されてい る。

そこに二階建ての小規模デイサービス施設

「北町高齢者センター」

が出来た。

単.

院に隣接する土地が市に寄付され、

ンター」が完成した。ここも(一)で詳しく見てきたが、社会活動センター、 成五 (一九九三) 年九月、 緑町一丁目にあった福祉会館の跡地に、 同会館の機能を引き継ぐ形で デイサービスセンターとして市内の高

「高齢者総合セ

初」ものの施設が次々 二つのセンターを先駆けとして、本市の高齢者施設の整備が本格化するのは、 九九四) 年以降である。背景については「三」で触れた。 この年六月、 桜堤一丁目にある 平成六

都 の軽 費老人ホ 1 ム 一くぬぎ園」 (昭和) 五二年開設) が市に移管された。 五階建て、 定員一〇〇人。自炊を基本とし

た軽費老人ホームB型施設で、社会福祉法人「武蔵野」が運営を受託した。

誠会」 院併設の 六年 の経営。 〇月、 メリットを生か 境 市 は建設費の 丁目に市 医 内 |療ニーズの高い高齢者を積極的に受け入れてい 部を助成 初の老人保健施設 した。 三階建て、 あんず苑」 定員四七人の が開設する。 ほか、 隣接する武蔵境病院と同じ財団法人 . る。 デイケアサービスに三〇人が通う。 一天

病

大きく東西二棟に分かれ、 年 月には吉祥寺北町二丁 東側の養護老人ホー İ 0) 旧 国 [鉄の] 用地に、 4 「吉祥寺老人ホー 東京都と本市の合築で「吉祥寺 ム (定員一三〇人) ホ を都が、 1 ム が 誕 西 側 生した。 0 特別養護 建 物

市内第1号の特別養護老人ホーム 「吉祥寺ナーシングホーム」



小学生の訪問で観劇会。 桜堤ケアハウスは軽費老人ホーム

内 月 周 に委託した。 市 運営を委譲した。 デイサービス、 人ホーム「吉祥寺ナーシングホ 集会室を一 辺に配慮して全館二階建てで、 屋はない。 の特養第一号である。 が建て、運営は社会福祉法人「至誠学舎」 環境絶佳。 市 は組織変更した 吉祥寺ナーシングホームは 般に開放してい 地 前庭も中庭もたっぷりある。 ショートステイも行って 域との共存を目指 「至誠学舎東京」 定員五〇人。 る。 1 北向きの ム 七年 を本 食堂 他に 应

平 成八年六月、 桜堤 丁目 13 軽 費 老人

建設段階から地元住民が参加、

開設後も地区の福祉の会などと密接な連携を取って

13 る。

趣味活動などに、

年間

延

ボラ

域特性」を訴えて実現に漕ぎつける。



「ゆとりえ」 開か ビー、

れる。 ホ 1

手を差し延べた。

建っていた。老朽化で建て替え期に来ていたが資金的余裕がない。

・ルなど老若共用のスペースを取って「春秋館」となった。

市が建物を建て南側の棟をケアハウス、

西側を信陽舎が使い

口 が

時に交流会も

話を聞

た市

が

運営は社会福祉法人「武蔵野」に委ねた。元は長野県出身者の学生寮「信陽舎」 ホーム「桜堤ケアハウス」が出来る。四階建て、定員三〇人。デイサービスも行い、

Ш 社が保有してい イなどにも取り組む。法律では当時、定員四九人以下の特養は認可が下りなかった。 産声を上げた 間部、 同年七月、 離島などが例外として扱われることに着目した市が、 地域の住民の要望を受けて吉祥寺南町四丁目の杉並区境の土地開発公 (→序章三)。二階建て、定員三○人。デイサービス、 た土地に全国初の都市型小規模特別養護老人ホー 「土地取得困難な地 Ż ショートステ ゆとりえ」が

「市民の力」を支えに

ベ五○○○人近い市民ボランティアがかかわっている。 ンティアだけでなく、「高齢者のために役立てて」と土地や建物を無償で提供する例も、二、 すでに明らかなように、 市内の施設づくりには陰に陽に 設置・運営は社会福祉法人 「武蔵野」。 「市民の力」 が 働 Vi 7 Và る。

三にとどまらない。

地と建物を寄付した。二階建ての民家に手を加えた定員一〇人のミニ施設だが、「家庭的な雰囲気を大事にしたい」と、 くなった岡田眞・常磐大学教授の遺志に沿って、遺族が三鷹市下連雀に本部を置く社会福祉法人「東京弘済園」に土 平成一○(一九九八)年三月、吉祥寺東町二丁目に出来たデイサービスセンター「岡田さんち」も同様である。亡

通所者の 「自由」を大事にしている。「東部福祉の会」が地域との交流の橋渡し役を務めている。

ちらは土地・建物とも、 る。 ウス」である。 -成一二年四月、介護保険が導入された。従来、 行政としては放っておけない。 第一号の「川路さんち」 市に寄付された。テンミリオンハウスは今期末の一七年までに六か所出来るが、詳しくは次 制度の欠陥を補う形で登場してきたのが、地域の老人の寄り合う「テンミリオン (西久保一丁目) 施設を利用していた人の中で、 が誕生したのは一一年一一月。 利用できなくなる高齢者も出てく 岡田さんちと違って、こ

ビスも行っている。 した。三階建て、定員三○人。運営に当たるのは社会福祉法人「プラットホーム」。他にショートステイ、 川路さんちと同じ平成一一年の六月、 市内の特別養護老人ホームの第三号となる「武蔵野館」 が関前二丁目に完成

四」で扱ってい

る

で決めた。イヌを飼っている。学校帰りに寄ってイヌとじゃれ合う小学生がいる。近所の主婦も自由に出入りする。 開設後も密接な連携を保っている。発起人・地域・行政の三者(トライ=英語の三)とライフを合わせた名称も公募 地の払い下げなどで後押しした。運営は社会福祉法人「とらいふ」。運営段階から地域の人たちのアイデアを取り入れ、 人。「資金を出し合って、 境南町三丁目にデイサービスセンター「ぐっどういる境南」が開設したのも、 地域の福祉活動に貢献したい」という九人の発起人たちのボランティア精神を、 同じ年の九月。二階建て、 市は市 定員三五

見事なほど地域に溶け込んだ。

ンパーク」を開設した。 翌一二年七月、 緑町二丁目に医療法人社団「陽和会」が、老人保健施設として市内で二番目となる「ハウスグリー 四階建て、 定員一〇〇人。 同じ町内にある武蔵野陽和会病院 (旧西窪病院) の併設施設で、

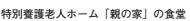
短期入所、

通所リハビリテーションを行っている。

八三歳でかなえた夢

平成一三 (二〇〇一) 年四月、八幡町三丁目に一 風変わった建物が出現した。 南 北 0

トルを超える長い建物の外壁は全面紫に近いあずき色。 郷は当時八三歳。「親になり代わって」の思いが施設の名称にこもる。「育った 特別養護老人ホーム「親の家」である。三階建て、定員四〇人。四グループに が私財を投げ打って長年の夢をかなえた。熱意に、 スも行っている。 分かれて生活する「グループケアユニット」型。 中町一丁目で五〇年近く家政婦紹介所を営んでいた本郷伸枝 社会福祉法人「親の家」 ショートステイ、 市は財政支援で応えた。 デイサ が運営する ĺ 本



時代の雰囲気を大事にしたい」と、内部の床や壁はほとんど木製。照明にも工

夫を凝らした。

建物に沿って広い通路を取り、

通路に面して四グループの玄関

をそれぞれ設けている。 地域との交流にも力を入れ、昼食時、 食堂を利用する住民もい

る。

時にフリー

関前三丁目に平成一六年四月に出来た認知症グループホーム 「元気市」を開いたりもしている。 「光風荘」 もや

マー

ケット

光風荘」の取り組みに注目してい

る。

はりユニット型。三階建て、定員一八人。市内で初の認知症グループホームである。(→資料編

と進み、それにつれて認知症高齢者の数が急増している。施設整備は今後の大きな課題だが、その意味でも関係者は 市では平成一六〜一七年度に、七○歳以上の高齢者を対象に認知症予防プログラム活動を行った。 高齢社会が一段

ż, 設しているが、 入所指針」を定め、 ームを例にとると、 今期市内に出来た市とかかわりの深い高齢者施設を時系列で追ってきた。そのうち、 なお、特養への入所は従来、申し込み順を基本としてきたが、 吉祥寺ナーシングホーム、桜堤ケアハウスは、市内六か所にある「在宅介護支援センター」の一つをそれぞれ併 同センターについては次項で触れる。 本人の状況、 常時、定員の数をはるかに上回る入所希望者がいる。施設整備は終わりのない課題である。 介護の困難性など四項目を点数化、 他に、民間の施設も次々生まれている。それでも特別養護老人 市では平成一五年四月、 緊急性・必要性の高い人から入所できる方法に 高齢者総合センター、 新たに「介護老人福祉施設 ゆとり

(四) 市外の高齢者施設に次々と市民枠

改めた。

するなどして、代わりに本市の優先入所枠を確保しようという施策を昭和五○年代からとってきた。 利用者の確保が十分には見込めない施設がある。 施設を造ろうにも適当な土地がない、という本市の特殊事情については 本市では市外に多いそうした施設を計画段階から資金面でサポート =で触れた。一方に、 を確保した。

まりも園は三階に、

医を配置した。

一号は旧保谷市に 保谷、 田無 昭和五〇 護老人ホーム「緑寿園」を開設した。一部五階建て、定員一〇〇人。至誠学舎の計| (当時) 0) (一九七五) 年一一月、 四市が資金面で協力し、それぞれが等分に優先入所の契約を交わした。 社会福祉法人「至誠学舎」が保谷市 (当時) 新町に特別 同園は 画 本 司

協力し、 改築を機に特別養護老人ホーム「サンメール尚和」に衣替えした。三階建て、定員一〇〇人。緑寿園と同様・ ビスを始めた時に端を発している。本市もそのサービスを同園に委託した。尚和園は今期に入って早々の六〇年四月、 時に都市型特養では全国初となるデイケアサービスセンターを併設、 市 緑寿園との縁は、 やはり四分の一ずつを優先枠として確保した。併設のケアセンターには認知症対策の相談窓口を開設、 同じ法人が経営する養護老人ホーム「尚和園」が昭和四八年、 四市で共同利用することになる。 ひとり暮らしの高齢者に配 几 専門 市

を求め、 りも会」の理事長が本市と関係の深い人だったこともあり、市は資金面で長期的に支えることになり、四五人分のベ 人で関前に住む四○代の主婦は毎週のように顔を出すといい、「ボランティアでいられることの幸せ」を語っていた。 昭 隣り合って建つ二つの施設は、 和六三年九月、 三階建ての特別養護老人ホーム「まりも園」を開設した。三階建て、定員五〇人。経営する社会福祉法人「ま 東久留米市にあった救護施設「東久留米園」が老朽化で建て替える際、小平市上水南町に新天地 関前、 八幡地区の目と鼻の先にある。 ボランティアでかかわる市民も多い。 その一 ッ

全国初の全室 平成二 (一九九〇) 年二月、 保谷市 (当時) 柳沢にあった社会福祉法人 「東京老人ホーム」 経営の

前からあった救護施設は二階に入っている。

個室の特養も 軽費老人ホーム「東京老人ホーム泉寮」(定員一○○人)と養護老人ホーム「東京老人ホーム」(同

を開設した。やはり市が財政援助をした。三つの施設にそれぞれ五〇人、二五人、 五〇人) が全面改築して五階建ての複合老人ホームに変わり、新たに特別養護老人ホーム「めぐみ園」(定員八○人) 四五人の優先枠を確保した。

めぐみ園は、 当時国の基準では認められていなかった特養の全室個室化を実現する。 本市は資金面も含め、 個室化

を全面的にサポートした。

特養を求める動きは続く。

入所枠は、一〇年たったこの時点で、市外だけで一五〇人近くに増えた。平成六(一九九四)年以降、(三) ように、市内にも吉祥寺ナーシングホーム(六年)、ゆとりえ(八年)などの特養が出来るが、なおしばらく市外に 今期がスタートした昭和五八(一九八三)年には緑寿園の市民優先枠二五人分しかなかった特別養護老人ホ で見た j J

○○人)に一○人分、さらに日の出町平井の「清快園」(同一四○人。社会福祉法人「清快福祉会」経営) 〇人)に六〇人分、また一〇年二月には八王子市犬目町に社会福祉法人「親和福祉会」が造った「小松原園」 平成六年三月には秋川市 (今のあきる野市) に社会福祉法人「さくらぎ会」が開設した「こもれびの 郷 が一一年 (定員 (同

四月に増築した際にも一〇人分の枠を確保している。

保した。花水木はデイサービスの他、一六~二○時の夜間ケアサービスも行っている。老人保健施設としては市内 能をうたう「花水木」(医療法人社団「欣助会」経営) 介護老人保健施設も 進んだ。平成七(一九九五) リハビリを中心とした老人保健施設 年三月、 が開設した。五階建て、定員一五〇人。五人分のベッドを確 (介護保険導入後、 調布市深大寺北町に「医療、 介護老人保健施設と呼ぶ) 看護、 の整備も 祉 0) 機

「あんず苑」(六年開設) に続く第二号である。

翌平成九年九月、あんず苑と同じ法人が経営する「小金井あんず苑」が小金井市前原町に出来、 さらに一三年三月、八王子市で病院を開業する医療法人社団「充会」が三鷹市下連雀に造った「太郎」とも協力

関係を築く。五階建て。定員九〇人のうち四〇人分を確保した。

期末の平成一七(二〇〇五)年の時点で、市が財政支援を行った介護老人保健施設は市内の二か所を合わせて五施

設を数えるほどになった。(→資料編

な制約のある中で、次善の策として高齢者の老後を支える大きな役割を果たしている。 市外の施設は、「住みなれたまちでいつまでも暮らせるように」という理想には必ずしもそぐわないが、 さまざま

<u>H</u>. その他の高齢者サービス

この項の(三) と(四)で、今期市内外に開設した市とかかわりの深い高齢者のための施設を見てきた。それと関

連して、 高齢者のための住宅対策にも触れておく。

シルバーピア (高齢者住宅) の整備に着手した。(→資料編 平成元(一九八九)年のゴールドプランなどで国は住居に困っている高齢者の住宅を確保する方針 を示した。本市ではそれが政策化されるのを先取りする形で平成二(一九九〇)年からシルバ

´! ピ

ン武蔵野」(一〇戸)を確保した。 まず同年一○月、吉祥寺本町四丁目に出来た「武蔵野三宝苑」(二七戸)を、続いて三年一一月、境南町二丁目の「アー

①引き続き三年以上市内に住所を有する、②収入が一定以下、③六五歳以上のひとり暮らしか高齢者だけの世帯、

を条件に希望者を募り、 市は家賃の一部を補助するとともに、ワーデンと呼ばれる管理人を建物ごとに配置した。

岳苑」(三一戸)などが加わったが、八年一月の一○か所目となる「エルベセッタ田家」(境一丁目・二一戸)を最後 て替えられた際、都と連携して確保した一棟(三○戸)である。シルバーピアは総戸数一九六戸に上った。(→資料編 その後、平成四年八月に吉祥寺北町五丁目の「グランドハイツ」(一八戸)、五年三月に西久保二丁目の 初期の目的が達成されたとして新規はやめた。そのうちの一か所は四年一一月、都営八幡町四丁目アパートが 「武蔵野清

き継がれた。住宅対策課が窓口になっている。 住宅対策はその後、 協力不動産業者や保証会社の紹介、保証金の助成などを柱とした「高齢者入居支援事業」に引

度には対象となる全世帯のうち、 む世帯などを対象に家具転倒防止金具の無料取り付けを開始、さらに新潟中越地震(一六年一〇月)を受けて一七年 住宅に関連していえば、 平成七年一月の阪神・淡路大震災を教訓に、 希望した三七〇〇余世帯すべての取り付けを済ませた。 市では八年二月から六五歳以上の人だけが住

在宅介護支援センター

施設とは多少性格が違うが、市内六か所に設けられた在宅介護支援センターにも触れない

わけにはいかない。在宅介護支援センター

(以下、センターと略)

は、

平成二 (一九九〇)

窓口でサービスの決定まで行う小地域完結型のサービス提供を行うことにある。 年に国のゴールドプランの中で、一一年度を整備目標として打ち出された施設の機能を有し、他市と違う点は、 相談

号のセンターを開設、八年六月「桜堤ケアハウス」に、 本市では従来、 市役所一か所でそうした業務を扱ってきたが、平成五年九月に 同七月に「ゆとりえ」の中にも併設した。 「高齢者総合センター」 の中に第一

特筆すべきは、 センターに配置した職員の数である。 最初から国(二人)や都(三人)の配置基準を上回る四~八

人の専門職員 (看護職、 介護職、 ソーシャルワーカーなど)を手当てした。その分、 格段にサービスの質が濃くなっ

た。 設したが、一一年度に担当地区の見直し、機能の均一化を図り、さらに中学校区に一か所設けることになって一七年 その他、 「武蔵野赤十字病院」(平成六年三月)、「吉祥寺ナーシングホーム」(同一二月) の二か所に相 談窓口

○月、「吉祥寺本町在宅介護支援センター」が生まれ、 市内六か所体制が整った。(→資料編) その後の紆っ

期を越えて平成一八年四月、センター機能を支援する「地域包括支援センター」が三か所に出来たが、

余曲折も含めて次回発刊の『百年史』に譲る。

研修センター ケアマネジャー ジャーの仕事もその一つ。扱う業務は飛躍的に複雑化した。 たびたび触れるが、介護保険の導入は新たな業務を生み出しもした。 介護認定にあたるケアマネ

一月、 市では介護保険導入前からケアマネジャーの研修会やケース検討会などを開いてきたが、平成一四 高齢者総合センターの中にケアマネジャー研修センターを新たに開設した。(→資料編 年

必要性が出てきたのに対応したもの。 介護保険制度の定着化とともに民間の居宅介護支援事業所も次々と出来、ケアマネジャーの育成、 常設の研修機関の設置は全国的に見ても早かった。 質の向上を図る

「茶の間みたい」 珍しくなくなった。しかし人は、一人だけでは生きられない。友人・知己とのふれ 人生八〇年の時代である。核家族化、 少子化も進み、高齢者だけの世帯、 ひとり暮らしの世帯 あ の場も欲

ر، ۲ 平成一一(一九九九)年一一月に第一号「川路さんち」が誕生したテンミリオンハウス(→次項) は、 そうし

た場の一つでもある。今期末の一七年までに、六か所に出来た。「来るのが楽しみ。まるで茶の間みたい」と「川路

している。

さんち」で八○代の女性が語っていた。デイサービスセンターや市内二○か所にあるコミセンも、 同様の役割を果た

浴サービス、ふとんの乾燥 まちには 「福祉」がいろいろある。 ・消毒、 従来から週三回の配食サービスや日常生活用具・自助具の支給、 あるいは調髪サービスがあった。 訪問看護活動もあった。

入

る。 手続きさえ済めば、家で待っているだけでよかった。しかし―、高齢者とはいえ、時には外へ出かけたい。 く機会も多い。そんな時、困るのは「足」の確保である。その目的ばかりではないが、市では平成七(一九九五)年 000円、 一月からムーバスの運行を始めた。一二年一〇月からは高齢者・障害者を対象にレモンキャブも登場した。 利用料三〇分・八〇〇円で市内と隣接区市に運んでくれるが、七割前後の人が、病院通いに利用 してい

窓口だった ムーバスは今期末には五路線七ルートに広がったが、そちらは第六章第三節の一に詳しい。 (後に市民社協に移管) 福祉公社はほかにもさまざまなサービスを手がけているが、それは本節一の (一) 当時のレモンキャブの

スタートさせたが、 ホ ームヘルパー これも福祉公社が受託した。また、平成九 者トータルケア事業」として料金の支払いが困難な高齢者・障害者の費用を市が負担する事業を ホームヘルパーの利用者も増えている。市では昭和六一(一九八六)年一〇月、「高齢者 (一九九七) 年二月にはそれまで行っていなかった早

障害

朝 ル パ 夜間のホームヘルパー派遣を巡回型で実施するようになり、 ーの二四時間体制を確立した。そして同年一○月、福祉公社がホームヘルパーの養成・確保や派遣の拠点とな 日中のホームヘルプサービスと組み合わせてホーム

る「ホームヘルプセンター武蔵野」を開設した。

くて」と、吉祥寺北町のひとり暮らしの高齢者が語っていた。 のことだが、要望があれば収集の都度、担当者が住民にひと声かけることになっている。「おはようのひと言が嬉し 訪問特別収集」も改めて記しておきたい。平成一五年四月から始まった高齢者世帯などを対象とするごみの戸別収集 そのほか、 細かいサービスの一つ一つに触れる紙数はないが、第四章第二節の二で紹介する家庭ごみの「ふれあ

位が定位置となった。高齢者福祉の充実もまた、終わりのない市政の大きな課題である。 市が毎年行っている市政アンケートで、高齢者福祉に対する要望が一位になったのは平成五年。以来十五年度まで、

四 テンミリオンハウス事業

ら視察団がやってきて、やがて類似の施策が各地に誕生することになる。 当市には以前から全国の自治体に先駆けて誕生した自慢の福祉施設が幾つもあった。 出来るたびに方々の自治体か

に連なる施設だが、 今期、 新しく生まれた「北町高齢者センター」(→本節三) 高齢者のミニデイサービスを中心とした「テンミリオンハウス」もまた、前例のないユニークな や「0123吉祥寺」(→第三章第三節三) もその系譜

建物は市が用意する、 運営は民間に任せる(公募)、 市は運営資金として年間一〇〇〇万円を限度に補助する、

施設として各方面から注目を浴びた。

いうのである。一〇〇〇万円だから「テンミリオン」ハウス。「運営を任せる」とは随分大胆な発想だが、それがど

ういう形の成果を生んだのかは、追々明らかになる。

テンミリオンハウスが生まれるきっかけとなった一軒の家がある。 昭和五九

(一九八四

きで市に寄贈された。 寄贈された家屋が発端 生前、 年、西久保一丁目に住んでいた川路建造の遺族から土地 福祉公社 (→本節一)のサービスを受けていた故人の 「福祉に役立ててほしい」という (三六九・二八平方メートル) 付

事態が想定される。懸念される一つは、 も平成一二(二○○○)年四月から介護保険が導入されることになった。全く新しい制度である。当然、 などの中から、要介護認定から漏れて、サービスを受けられなくなる人が出てくること。それがたとえ一人であって 遺志に沿ったものだった。さてどう活用するか。市では早速検討に入ったが、なかなか良い案が浮かばない。折りし 制度の導入によってこれまでさまざまなサービスを受けてきた虚弱な高齢者 予期せざる

も行政は放っておけない。

とすること」「市内に三〇~五〇か所、目安としては一丁目に一か所、一気に(三年ほどで)整備することが必要」「年 世紀の豊かな地域社会を考える委員会」(委員長・栗田充治亜細亜大学教授) 紀委員会」をつくった。同委員会は四つのテーマ別委員会に分かれて検討・研究を進めることになるが、その一つ「新 活力ある豊かな地域社会を実現するために、武蔵野市のさらなる挑戦の方向性を探る」ために、有識者による ンハウス」という名称を使って次のような提案があった。当時の「発言要旨」(→資料編) 平成一〇年六月、 福祉サービスの担い手としては、市の正規職員だけでなく、ボランティアなど地域の力と工夫が生かせる仕組 市では二一世紀を前にして、「高齢社会という現実を踏まえて、個人の尊厳を尊重し市民主体 の初会議で土屋市長から一テンミリオ から抜粋すると―

間の維持経費として、

一か所あたり一〇〇〇万円を想定」するなどである。

一後の七月、 新世紀委員会の設置要綱に基づき、 市職員による「テンミリオンハウス事業検討ワーキングチーム」

が出来た。 同チームは八か月間に五回の施設見学、 一四回の会議を開いて翌一一年三月、報告書をまとめた。

近・小 自助・共助・公助と 報告書は、テンミリオンハウスを「ともに生きともに支え合うコミュニティ」、つまり「共助 の考え方を実現する施設としたうえで、事業主体(運営団体)を「一~二名の中核的人材を

配置してその周辺に運営をサポートする非常勤やボランティアなどの協力体制が広がる」組織として、 都などの制度の基準にとらわれることなく、 地域の実情に応じ、サービス提供主体の自発的な取り組みにより柔軟 彼らが 国

該当者とのすみ分けも考慮に入れつつ、「食事会や趣味活動、 用者やその家族の多様なニーズに応える」事業の展開をうたっている。そしてサービスの内容については、 講演会などの地域福祉活動、 小規模デイサービス、 介護保険

軽快に展開」し、「現行のサービスでは十分に対応できていない緊急時の受け入れや、早朝から夜間の通所など、

利

視野に入れる」と目一杯盛り込んだ。そして肝心の利用者については、「主に地域において、生活支援や見守り、 急的ショートステイの実施や関連サービスとして移送サービス、入浴サービスや、 グループホームなどの居住施設も 社

会とのつながりを維持する必要のある」おおむね六五歳以上の高齢者としている。(→資料編 責任を伴う「自助」、 行政用語を多用した報告書は熟読玩味しないと分かりにくいが、テンミリオンハウスが行政による「公助」、 地域の人々による「共助」 の精神をバックボーンとした施設であることが伝わってくる。 自己

告書に足並みをそろえて同じ平成一一(一九九九) 方で、先に紹介した有識者による委員会も、 九回の審議、 年三月、 八つの具体的提言を行い、その二番目に「テンミリオン 四回のヒアリングなどを経て、 ワーキングチー の報

ハウス事業の展開」を挙げて実現をアピールした。



テンミリオンハウス第1号の川路さんち

第一号は西久保の

川路さんち」

年一○月、市は「テンミリオンハウス事業実施要綱」(→資料編)を制定した。

平成一一(一九九九)年一一月、テンミリオンハウス の第一号「川路さんち」(西久保一丁目)が開館した。

営をサポートする機関として市民社会福祉協議会を充てる体制が整った。

クで運営されること。そして行政と事業主体の間に、

補助金の窓口となり運

同

は基本的に報告書に盛られた方向で進められることになる。キーワ

K

は

その後細かい部分に数々の修正は加えられたが、テンミリオンハウス事業

「近・小・軽」。歩いて行ける近さにあり、小さい組織で、軽快なフットワー

当たる。

利用者も圧倒的に地元の人が多い。

当初から利用者の平均年齢が高

平屋建て、八八・二三平方メートル。月~金曜日、

九~一六時開館。

利用料

公的施設らしからぬ名称は、前述した土地・家屋の寄贈者の名前から取った。

なし。地元で生まれ育った主婦たちがつくったグループ「萩の会」が運営に

一七年には八五歳に達した。

るだけ。それとて参加は自由なので、講座に出ないで日なたぼっこを楽しみながら、編み物に精を出す人もいる。 昼食 講座が他のテンミリオンハウスに比べてずっと少ない。二一年現在、 .日本家屋なので住宅街にうまく溶け込んだ。「気楽に来て楽しく過ごしてもらうのが一番」ということで、 (五○○円)はスタッフの手作り。献立を考えるのも彼女たちの仕事で、安い食材を求めて吉祥寺方面まで足 月二回の茶道、 隔週のコーラスと編み物があ 趣

0)

を延ばしたりする

月、この庭を会場に地元の人を招いて開くビアパーティが恒例化した。隔月で食事会(定員二〇人)も開いている。 庭が広い。 樹木も多い。四季折々の花が咲き、つくばい(手水鉢)で小鳥が水浴びする姿なども見られる。毎年八

「皆さん、自宅にいるような感覚で利用してくれている。もっとどんどんあちこちに出来るといいですね」と代表

の足立絢子が語っていた。(→資料編) NPO運営の第一号

○○・五八平方メートル。月~土曜日、 平成一二 (二〇〇〇) 年四月、 面しているのが名称の由来。市が被災者住宅に使っていた二階家の一階を改装して入った。 一〇~一六時開館。 吉祥寺北町一丁目に「月見路」がオープンした。月見小路に 利用料三〇〇円。NPO法人の「日本アビリティーズ

会参加を支えてきた。月見路の活動の随所に、そこで培ったノウハウが生かされている。たとえば毎日一〇時半から のいすに座ったままの健康体操、 毎週火曜日の保健師による健康相談、また時に協会から作業療法士や管理栄養士が

協会」が運営に当たっている。同協会は昭和四一(一九六六)年設立。市内を中心に障害者や高齢者の自立支援、

来て相談に乗ったりする。日々の昼食(六〇〇円)も管理栄養士の指導で作ったものを協会が運んでくる。 会議を

館時に 提言を受けたりしている。 「四小地区福祉の会」や地元の民生委員が協力した。その縁で彼らと運営委員会を作り、 月一回、

のを見つけ、 ある日、 毎日来ていた人の顔が見えない。案じたスタッフが自宅へ行ってみると、 事なきを得たというエピソードがある。 話の中から、 地域と密着した活動の一端が伝わってくる。 階段から落ちて動けないでい

- 目的意識をもった人が多いので、講座のない日は来る人が少ない。要望に応えているうちに増えて」という趣味

講座が充実しているのが自慢。 午前と午後の入れ替え制だが、通しでいても構わない

ンで対応しなくてはならない。入浴やトイレはもちろん、 ショートステイの 支援センター」から依頼される人を引き受けたり、一泊三食付き六○○○円と利用料が安いこともあって、 唯 NPO法人の「パーソナルケア吉祥寺」。前述した方針はNPO法人と共有している。テンミリオンハウスの中で、 だけ沿う」という方針で、早朝や夜間のデイサービスも受け付けている。 五平方メートル。 ショートステイも 一ショートステイ 関三倶楽部」は 正月の五日間を除いて年中無休。一〇~一六時を開館時間としているが、 利用者の方が多くなった。利用者のほとんどは介護度の高い高齢者だから、 (二床)を受け入れているのが特徴。開設後しばらくはデイサービス主体だったが、「在宅介護 付けた。市が失業対策事業の就労者詰め所に使っていた二階屋の一階を使っている。 平成一二(二〇〇〇)年五月には、「関三倶楽部」が出来た。所在地の関前三丁目から名前を 散歩にも介助がいる。 利用料三〇〇円。 人手が足りない時は、 運営に当たっているのは 「利用者の希望にできる スタッフはマンツー NPO法人か 七六・ 次第に 几

魚と肉に分かれたりする。ボランティアはほとんどいない。いても手出しする余地がありそうにない ショー トステイとデイサービスが重なるとスタッフはてんてこ舞い。 食事も「要望に沿う」結果、パンと流動食

らヘルパーなどの有資格者が応援に来る。

が、 厳しい現実が壁になっている。「ここが良かったと言ってくれるのが嬉しくて」、とスタッフの小河原洋子。 階は関前南こどもクラブが使っている。児童との交流や「茶処せきさん」を設けての地域住民との 交流も試みた

防災拠点も兼ねる 続いて同じ平成一二(二〇〇〇)年六月、吉祥寺南町五丁目に「そ~らの家」が完成した。市

がテンミリオンハウスのために初めて新築した平屋建て。一五九・三一平方メートル。 地元の

主婦がつくった「グループ萌黄」が運営に当たっている。月~金曜日、一〇~一六時開館。 利用料三〇〇円

屋根にソーラーシステム(太陽光発電施設)を採用したことから名称が決まった。暖房、 来た 敷地が六八三・六三平方メートルと広いのは、市が防災広場として確保していた土地を利用したせい。二日前に出 「南町防災広場」と一体化しており、「そ~らの家」の東側にも耐震性貯水槽や防災倉庫がしつらえられてい 給湯、 風呂などに利用され

使用目的に沿って建てた建物は、 ぱい。 趣味の講座を活動の中心に据えているが、自慢はそれを支えるボランティアの層の厚さ。さまざまな分野 使い勝手がいい。 「財産」が生きた。 仕切りのない広間、 高い天井、 南に面した大きな窓は開放感が

で地域の活動に携わってきたスタッフの

るほか、

災害時には自家発電により地域の電力も一部カバーできる。

ニまつり」は定着した。年二、三回発行の「そ~らの家たより」で情報発信にも意欲的に取り組む。 地域の行事に参加したり、逆に住民を呼び込んでの活動にも積極的で、会員の作品展や模擬店も出る一一月の

「困ってから来るのでなく、元気なうちに施設を見て、楽しめるうちに来てほしい」と代表の垣原睦恵は語っている。

利用者の数が一番多い **「きんもくせい」** 第五号は平成一五(二〇〇三)年四月、境四丁目に出来た「きんもくせい」。民家借り上 げの第一号で、 開業医が住んでいた二階屋の一階を使っている。庭に大きなきんもくせい

のスタッフ六、七人が当番制で運営に当たってい が一本。一二一・二〇平方メートル。 月~土曜日、一〇~一六時開館。 利用料なし。NPO法人「ワーカーズコープ」

ここも講座が多い。 週の三日は午前・午後に各二講座を組み、 全部で二〇を超える。

市が目安としているテンミリオンハウスの利用者は一日八~一〇人だが、きんもくせいは二二、三人に上る。 利用者も他に比べて圧倒的に

なっている。

午前と午後の二部制のせいもあるが、スタッフは めた当初は「人数かせぎ」と陰口をたたかれたが、今では 「講座と講師の魅力」と分析している。 「健康麻雀」としてほかのテンミリオンハウスでも定番に 他に先駆けて「麻雀」を始

○歳の「お話ボランティア」の男性も、ほうちょう研ぎを手伝いながら「うん、自由がいい」。悩みは「フリースペー 本人次第、といった「自由」にひかれ、遠くから通う人もいる。毎日のように吉祥寺本町から自転車でやってくる八 「利用者の声を聞き、したい・やりたいことを応援する」のが方針。 講座と講座を行き来するのも、 H るのも

人が語っていた。 「ここがあるおかげでこれだけの人が楽しんでいる。ニーズもある。他の自治体にも広がるといい」とスタッフの

スがない」ことらしい。

乳幼児母子も受け入れる 平成一七 (二〇〇五) 年三月、境南町二丁目に出来た「花時計」の建物も民間から借り 上げた二階屋。延べ床面積一三四・二八平方メートル。月~金曜日、一〇~一六時開 館

母子を受け入れ、授乳スペースも設けた。高齢者の反応を心配したが、さまざまな声の交錯をむしろ歓迎する人が多 を刻みたい」思いから。そのために、目標を世代間の交流、 さと遊び心をもって結びつきを大切に、というスタッフの思いをグループ名に盛り込んだ。施設の名称は 利用料なし。 地元境南小学校のPTAの母親を中心としたグループ「3ゆう」(ゆうスリー)が運営している。優し 地域内の交流に置いた。その一環で二階を使って乳幼児 「楽しい

デイサービスは一階で。他の施設と同様、 地元のボランティアを講師にさまざまな講座を開い ているが、 参加は自

き憂に終わった。

由で、ほどよいスペースの庭に出て草花の手入れをする人もいる

当初から構想していた児童の受け入れはいろいろなカベが障害になっているが、 児童向けの月一回の茶道、二回

手芸と箏の講座は実現した。

み、 おいしい・やさしい・ヘルシーが売りの昼食(五〇〇円)は利用者全員で同じ食卓を囲む。月一回のイベントを組 講演会などを開き、年一回の講座発表会も地域に定着し、年々参加者が増えている。

「子育てでお世話になった世代への恩返し。若い母親がここの活動を見て、次の世代につないでいってくれるので

はないか」と語るスタッフがいた。

地元のNPOが運営する 七か所目となるテンミリオンハウス「くるみの木」が中町三丁目に出来たのは平成二〇

新設した。八二・一一平方メートル。月~土曜日、九・三〇~一六時開館。 (二〇〇八)年一〇月。高齢者の住んでいた平屋建てを借り上げ、ウッドデッキなどを 利用料なし。 一〇年来、 地元で幅広い世

代を対象に生活支援などに取り組んできた主婦たちのグループ「ワーカーズどんぐり」(NPO法人)

が運営を担っ

ている。「地域ぐるみ」「くるくる、みんな集う家」というのが名称の由来。

ている。高齢者を抱えて身動きならない人に、「一日くらいはゆっくりしてもらう日があってもいい」と週一回「カフェ (一〇〇円)を中心とした活動は他のテンミリオンハウスと同じだが、 利用者もスタッフも午前、

の日」を設けた

地域に広がった施設」 を目指して大きめの看板を掲げ、 道路端に「喫茶」 の案内板も置いた。 散歩の途中に立ち

寄る市民もいる。

〇〇円、

②交通費程度、

③無償、

の三案を提示、

選択してもらっている。

地 元の人と一緒に育てていく施設を目指す。障害を持つ子どものいる親たちにも楽しめる時間を、 と障害児を預か

るのもその一環 (レスパイト=一時間八○○円)。多機能トイレも取り付けた。

講座を担当する講師やボランティアはどこの施設も無償が原則だが、ここでは該当する一四、五人に、①上限五○

NPOの活動で資金面でも苦労してきた代表の鈴木裕子たちは、 補助金を「夢みたい」といい、 新しい展開に意欲

を燃やしてい

壮大な実験に 市民の福祉観を一変させる 見てきたとおり、多くのテンミリオンハウスは一人で通える六五歳以上の高齢者を対 象に、プログラムとも呼ばれるさまざまな講座を組み、

替え制を採っている所もある。そんな中で、どこの施設も利用者の足をどうつなぎとめるか、どうしたら楽しく過ご も違う。 してもらえるか、 る。 とはいえ、 地域との付き合い方にも温度差がある。ボランティア感も異なる。「デイ」といいながら午前と午後の入れ に頭を絞ってきた。絞った結果を実行できるのも「運営を任せた」成果といえる。 個々に見ると、 施設の名称同様、それぞれに個性がある。 建物の大きさも一様ではない。 食事やおやつタイムを設けて 事業主体

は今後の整備目標を、「既存の高齢者在宅支援施設の配置を勘案すると…最大でも地域社協の配置地域ごとに一か所 ビス施設との兼ね合いもあるらしい。 か所にとどまってい 当初三〇~五〇か所を目標としていたテンミリオンハウスだが、平成二一(二〇〇九)年現在 る。 建物が確保できない、運営の引き受け手がいない、ことなどが背景にあるが、 市福祉保健部が一九年四月にまとめた「福祉保健部施設等整備検討報告書」で 他のデイサー 開設は七

しかし、

ずつ」と軌道修正している。

一三か所が目安ということになる。

表2-2-1 テンミリオンハウスの平成17年度運営実績

		川路さんち	月見路	関三倶楽部	そ~らの家
der	補助金	8,600,000	10,000,000	10,000,000	9,619,384
収入	利用料	0,000,000	734.300	2.678.800	590.800
	その他	1,243,871	1,270,111	907,500	2,658,639
円	収入合計	9.843.871	12,004,411	13,586,300	12,868,823
支	人件費	6,804,000	9,416,839	10,800,240	8,190,100
出	管理費	1,787,688	1,298,236	1,895,858	2,749,289
m	事業費	1,311,066	1,517,432	1,398,433	2,037,348
Ħ	支出合計	9,902,754	12,232,507	14,094,531	12,976,737
開設日数		281日	293日	デイ 357日 ショート331日	255日
禾	延べ 刊用者数	1,855人	2,971人	デイ 893人 ショート525人	3,452人
ボランティア 延べ人数		150人	326人	38人	744人
		きんもくせい	花時計	くるみの木 (注)	
収	補助金	10,000,000	9,851,433	5,000,000	
人	利用料	0	0	104,026	
田田	その他	2,727,235	1,723,982	1,332,578	
.,	収入合計	12,727,235	11,575,415	6,436,604	「ノファの土」
支出	人件費	10,162,401	6,923,200	2,441,226	注:「くるみの木」 は平成20年開設
出	管理費	1,546,747	2,894,407	1,937,604	のため数字はす
円	事業費	1,060,262	835,043	1,684,820	べて20年10月~
.,	支出合計	12,769,410	10,652,650	6,063,650	21年3月の集計。
厚	月設日数	297日	253日	134∃	
禾	延べ 引用者数	5,403人	高齢者2,500人乳 幼児1,210人	1,423人	
ボランティア 延べ人数		686人	612人	334人	

[武蔵野の福祉]

件 〜七九・一パーセントはスタッフの は一〇〇〇万円を限度とする補助金。 取っているが、 設のうち三施設で利用料三〇〇円 設に帳簿管理などにあいまいな点があ 録者にばらつきがある、 所一〇万円以下の修繕費は施設負担 トを占めている。そのうち、六〇・四 全収入の七五 いのは運営資金の確保であろう。 定している、 前記報告書でも、 本がないだけに、課題も多々出てくる。 スは全国に例のない施設である。お手 費で消える 前述したとおり、 などを挙げてい · 五 ③地域住民の運営する施 収入の大半を占めるの ①施設により利用登 八年度実績)。 一八五・七パーセン るが、 テンミリオンハウ ②利用 何より大き 者が 七施 一か

30,000 (7) 24,350 (6)25,000 21,793 (6)(6) 19,960 18,809 20,000 (6) 14,210 (5) 12,753 15,000 (4) (4) 10,000 7,749 7,436 (4) 4,858 5,000 (1) 463 0 , 平成11 12 15 13 14 16 17 18 19 20年度

図2-2-1 テンミリオンハウスの延べ利用者数の推移

注:カッコ内の数字は施設数 [武蔵野の福祉] 上いると五〇万円、 が半数以上いると五〇万円、 た運営法に応じた加算として、 館で基礎的経費として六五〇万円支給。

緊急ショートステイがあると一日あたり八○

ボランティアが年間延べ三〇〇人以

スタッフの延べ人数で六五歳以上

(限度二〇〇万円)

ま

ほかに

日の利用者数 を加算。

が

開

年間平均 ちなみに補助金の算定基準の概略を記すと―。 <u>の</u> 一 日の利用者数五人、 週六日、 一日あたり八時間

○人まで一人増す毎に四○万円

たが、 100

ゆとりある運営とはほど遠い

幸い繰り越し金のやり繰りなどで翌年度はあら方改善し

というのもこたえる。その結果、

決算では六か所

(当時)

中

五か所が赤字を計上した

(表2—

Ż

今期の最終年に当たる一七年

度

〇 〇 円 、 以内となっている。 変大きい。 テンミリオンハウスは、 などと細かく定められていて、 可能性も秘めてい 施設こそ小さいが試みていることは大 る。 市民の福祉観を一変させるかも トータルで一〇〇〇万円

しれない壮大な実験、と見ることもできる。

五 介護保険制度スタート

介護保険が導入されたのは、平成一二(二〇〇〇)年四月一日からである。介護を必要とする高齢者を社会全体で

支えよう、というわが国の保険制度では画期を成すものだった。

本市は、同保険が実施に至る過程で、一自治体としては異例ともいえる提言を、全国に向けて繰り返し発信した(→

祉公社、 資料編)。 都基準を上回る高いサービス水準の提供、あるいは配食サービスや施設運営を支える市民ボランティアによる「自助 0123吉祥寺、都市型小規模特別養護老人ホームなどに象徴されるさまざまな先進的取り組み、 背景にあったのは、それまで本市が取り組んできた福祉政策の特徴である全国初の地域ケアセンターや福 国基準や

共助・公助」による福祉のまちづくりが、制度の導入によって、たとえ僅かであれ失われることになりはしない

という危機意識があったからにほかならない。

全国の市区町村に

書簡を発送 ルドプラン」(高齢者保健福祉五か年計画)あたりからだが、 細かい途中経過は省略して、

介護保険が国の政策として具体化してきたのは、平成六(一九九四)年一二月策定の

新ゴー

護保険をめぐる本市の動きを検証しておく。

(事務局・福祉計画課=当時) 平成八年六月、 厚生省 (当時) が「介護保険制度大綱」を発表すると直ちに、庁内に「介護保険対策研究チーム」 を設け、 介護保険制度導入によって起こる問題点と対策の検討に着手した。

同年九月一一日、土屋市長は政府・与党がまとめた介護保険制度試案に対する問題点を指摘した「介護の充実は、

介護地方消費税の創設で」とする書簡 (→資料編)を、全国六六七 (当時) の市長と東京都二三区の区長に送付した。

これが、以後数次に及ぶ「武蔵野市発」の文書の第一号である。

財政. 解決策として介護事業の実施主体を市町村とし、 介護地方消費税を創設し、 ねない、 この書簡で市長が指摘したのは、 力の弱 ③介護保険制度の導入によって介護サービスの水準が現行より低下する懸念がある、といった点であり、 い市町村、 高齢化率の高い市町村では独立・安定した運営が成り立たず、 現行の消費税に付加する、 ①介護保険制度の導入で保険証の発行事務など巨額の事務経費が必要となる、 地域の事情により独自に上乗せも可能なフレームにすること、 ことなどだった。 第二の国民健康保険制度になり 財源 2

き合いに出し、年金から保険料を天引きすることに疑義を呈したのである。 うのだろうか…介護保険」と題する書簡 水準以上の人からは保険料を年金から天引きする考えが示されると、 直後に開かれた全国市長会理事・評議員合同会議で、 (→資料編) を、 厚生省老人保健局長から介護保険の骨格の説明があり、 前回と同じ宛先に向けて送付した。 土屋市長は再度、 「『市町村長は鬼になれ 憲法の国民の義務を引 とい 一定

税の性格をもっている、 全国会議員に宛てて送り、 屋市長の攻勢は続く。 などと指摘した。 同時に、 年が明けた平成九年二月、 ①事務が膨大・複雑で行政改革に反する、②一律の保険料は逆進性をもった人頭 独自の介護保険法修正 (案) を発表し (→資料編)、 自 民党

同月には、 日本婦人有権者同盟武蔵野支部主催の「介護保険を考える市民の集い」 (武蔵野公会堂) に出席、 菅直

人前厚生相らとディベートも行っている。

た法律の施行に備えた。

府県知事、 とブックレット まだ間に合います 市町村長に送付、市内の全戸にも配布した。サービス供給体制の不備、 平成九(一九九七)年九月、 度考えてみましょう。まだ間に合います』(→資料編)を発刊、 市は介護保険ブックレットの第一弾 コンピュ 政府、 『介護保険について、] 国会議員、 ターで判定する介護度 全国 [の都道

の信憑性、被保険者の保険料負担など、介護保険法案の問題点に言及したものだった。 すでに五月、「介護保険法案及び施行法案」が衆議院で可決され、 参議院に回されてい

一月、土屋市長は全国市長会理事・評議員合同会議で法案の慎重審議と基盤整備の充実、 要介護認定の公平性確

重審議のお願い」を参議院厚生委員会委員長をはじめ関係者に提出した。(→資料編

保のため関係機関に働きかけることを要請、

続けて自身の呼びかけに応えた全国八七市長と連名で「介護保険法案慎

で参議院で可決され、 しかし、「介護保険法案及び施行法案」は一二月初め、 同月九日、 衆議院で再度可決、 成立した。 基盤整備について国の責任を明確にした修正案を盛り込ん

した。四月、高齢者福祉課に介護保険担当を配置、一○月には福祉保健部に介護保険準備室を開設、 平成一〇年一月、 市では庁内に「武蔵野市介護保険導入庁内推進委員会」(委員長・第一 助役ほか一 八人) 年半後に迫 を設置

この間 (要介護認定) 同年九月から一一月にかけて、厚生労働省の実施要綱に基づいて全国各自治体で高齢者介護サービス体制 のモデル事業が実施された。 介護保険制度を円滑に運用するために必要な事前準備として、

度施行に反映させるのが目的だった。その結果、独居高齢者の方が家族同居の高齢者より一次判定の結果が軽くなる、 要介護認定や介護サービス計画 (ケアプラン) の作成など、実務上の課題や対応策について調整・研究し、

要介護者本人の「自立意欲」や家族の介護度が調査に反映されない、といった問題が出てきた。

ブックレット第二弾も 全国の市区町村へ ブックレットの第一弾から一年三か月経った平成一〇(一九九八)年一二月、 険ブックレットの第二弾となる『厚生省に期待する 介護保険の大胆な改革を!』(→資 市は介護保

りか、 料編) ためである。 モデル事業実施や準備事務を進める中で、前述したようにますます制度の矛盾や問題点が浮かび上がってきた を出し、 第一弾と同様に政府、 国会議員など多方面に送付した。 第一弾で指摘した問題点が未解決であるばか

給付となるため、 けてからサービス提供まで市が一貫してその役割を担ってきたが、介護保険制度が始まると社会保険制度による保険 た。そこでは、介護サービスの仕組みについて、今までは税金を中心とした公的サービスの提供だったので相談を受 から「契約」への移行である。 介護保険制度の改革と充実へむけて~」を発行、 向けたロジック検証 明けて平成一一年、 利用者とサービスを提供する事業者との契約によるものになることを強調した。つまり、「措置」 (ミニモデル事業)」を実施している。そして六月一五日号の「市報」特集号「介護保険制度 市では三、四月、 全国の八市町とともに厚生省の依頼で「要介護認定一次判定ソフトの改善へ 制度の概要のほか、実態調査の概要や準備状況などを市民に報告し

が必要になった場合、「公的サービスを利用する」とした人が四四・六パーセント、といった数値を明らかにした。 齢者のみの世帯」が五九・一パーセント、希望する介護の場所として「在宅」を望む人が五七・五パーセント、介護 同年九月、 制度導入を半年後に控えて、市はブックレットの第三弾となる『介護保険制度 混乱回避のために緊急

また、市内在住の六五歳以上の高齢者約二万人を対象とした実態調査に関し、六七パーセントの回答を得て、「高

自の施策に一層力を入れる意向を表明した。

提言 たコンピューターによる介護度の一次判定で実態とかけ離れた結果が数多く見られたことを踏まえ、 た介護保険認定申請者の個人情報 会議員、 の判定結果はあくまでも参考にとどめ、 していることが分かり、 二八〇万人のプライバシーの危機! 全国 の知事、 市町村長らに送付、 プライバシー保護の観点から中止すべきであること、また、自治体のモデル事業として行っ (八五項目の心身状況調査)をオンラインで同省のコンピューターに直結しようと 介護保険法に基づく介護認定審査会での審査を重視すべきだ、と提言したの 前回と同様、 なぜ厚生省はオンラインで結ぶのか!』(→資料編) 市内の全戸にも配布した。厚生省が、全国の自治体で調査し を出 コンピューター Ų 政 府、 国

該当になっても現在のサービス水準が低下しないよう、 とおり、 要介護認定のモデル事業では、 要介護認定で非該当となる人が出てくることが予測されることも分かった。 ほかにも、 たとえば現行のサービスを使っている人の中から、 高齢者福祉総合条例の制定やテンミリオンハウスなど本市 市ではその場合に備え、 かねて危惧 してい 仮に: 非 た

護保険が始まっても、 ーセントのうち七パーセント分を助成し、 成一二年二月、 市は在宅重視の施策や寝たきり・閉じこもりを予防する施策を積極的に進めてきた観点から、 訪問介護・通所介護・通所リハビリテーションの三サービスについては、 居宅サービスの利用促進を図る、と発表した。 介

した。そして同月二八日、介護保険条例、高齢者福祉総合条例が市議会で可決され、 策定委員会は「最終報告案」を出す。 度実施を目前に控えた三月、 本市の第一 介護保険導入庁内推進委員会も、 期介護保険計画期間 (平成一二~一四年度) 事業計画、 介護保険に向けた準備が全て整っ 条例案などの最終審議を経て解散 に関して介護保険事業計

た。

的意見として異議申し立てと対案を提供したもの。その後の国の政策にも随所で生かされている」と。 障するか、ということであり、その方法とシステムづくりについて、 福祉計画課 の本質とは何なのか、 この 間 市長や市が全国に向けて発信した書簡やブックレットは五回に及んだ。その背景については前に触れた。 (当時) にいて一部始終にかかわってきた笹井肇は語っている。 「武蔵野市の問題提起は、 血の通った温かみのある地域社会の実現のために何が必要か、 国の政策形成過程で、 高齢者の自立・自尊をい 地方自治体としての主体 そもそも介護 かに保

として利用したサービスの費用の一割を本人が負担する。 保険者である市に申請し、 介護保険の概要 ここで介護保険制度のアウトラインをまとめておく。 払い、介護が必要になった時にサービスを利用する社会保険制度である。 要介護認定を受けた後、サービスを提供する事業者を自由に選択して契約を交わし、 介護保険は、 四〇歳以上の人が保険料を支 サービスの利用時 門には 原則

歳の人は老化が原因とされる病気で介護が必要になった時にのみ、サービスの利用が認められ 人は市から介護が必要と認定された場合にはサービスの利用ができる。一方、 介護保険の対象者 (被保険者)は年齢によって二つに区分されている。「第一号被保険者」とされる六五歳以上 「第二号被保険者」である四〇~六四 る 0

0) ら「要支援一・二、要介護一〜五」の七段階に区分され、介護の必要がないと判定されると「非該当」となる。 通知が申請者に送付されると、 請者の主治医に意見書を求め、二点がそろうと介護認定審査会で介護度が審査されて決定する。 -請を受けると市は認定調査を行い、その結果を基にコンピューターで一次判定結果を作成する。 申請者は事業所 (サービス提供機関) に所属するケアマネジャーに居宅サービス計 介護度は軽い これとは 别 結果 方か

け 画 (ケアプラン) 問題がなければ承認し、その後はサービスの種類ごとに事業者と契約し、 の作成を依頼し、 それが出来るとケアマネジャーからサービスの内容・利用者負担などの説明を受 サービスを利用することになる。

特別養護老人ホームなどに入所できる施設サービスがある。 ĺ ビスの種類には訪問介護、 通所介護などの居宅サービスのほかに、要介護一~五に認定された人が利用できる

実際に保険料を払い始めた時期については、 となってい スを必要とする人の数、 セントで、保険料の負担割合は第一号被保険者一七パーセント、 険料で半分ずつ賄うことになっており、公費の負担割合は、 介護保険制 る。 度では、 なお、 市が保険者として保険料を設定するのは第一号被保険者についてであり、 前述のように原則として費用の一 サービスの供給量の予測などに基づいており、 後に触れる。 割を利用者が負担する。 原則として国が二五パーセント、 第二号被保険者三三パーセント 介護保険のスタート時は三三〇〇円だったが、 残りの九割分については、 都と市が各一二・五パ 高齢者の数やサービ (制度施行当初)、 公費と保

これまでの福祉の水準を落とさない。 いため、 市 知徹底 報を使って 介護保険事業特別会計に約五 再三言うとおり新しい制度である。 底に努めた。まず、 新しい制度で充足できないサービスについては、 制度発足に当たって平成一二(二〇〇〇)年四月一日号で、 二億円を計上したこと、また制度の立ち上げに際して留意したこととして、 なかなか理解が行き届かない。 市では 一般会計の中で日常生活支援 「市報」 制度の円滑な実施 を使って周 (1)

事業として位置づけ、 会計から補助する、 居宅サ ービス利用促進のため、 ③要介護認定を正確に行うために、 引き続きサービスを提供する。 部サービスについては利用者負担一 そのために「高齢者福祉総合条例」を定めた、 調査員には公的な職員を充て、さらには調査員が介護認定審 〇パーセントのうち、 七パーセント分を一 ②介護保険給付

題点の改革と具体的に改善すべき点を提言していく姿勢を明らかにした。

整専門員を配置した―ことなどを挙げ、さらに介護保険制度だけでは不十分であるため、市独自の施策で補 査会に同席して補足説明をすることにした、④苦情処理を身近なところで迅速に行う仕組みとして、サービス相談調 厚生省が介護保険制度は実施しながら(運用方法を)考えるといっているので、市としては今後も抜本的な問 っていく

ら徴収が始まるが翌一三年九月までの一年間は半額になることを伝え、一二月一五日号では「武蔵野市の介護保険制 度の現状と取り組み」として、サービスの利用回数、 続いて「市報」の七月一五日号では、 国の経過措置として四~九月の半年間は保険料を徴収しないこと、 提供量が伸びていることなど制度開始から八か月経過した時点 一〇月か

平準化するのが目的で、一六年三月には第二版を出している。 そして平成一三年三月、「武蔵野市ケアマネジャーガイドライン」(第一版)を発行する。ケアマネジャーの業務を

での数値を検証した。

指針」を施行した。老人福祉施設とは特別養護老人ホームを指し、 応えたもので、 ので、これにより市関連の特別養護老人ホームの入所については、 福祉」の項でも触れたが、介護事業に民間の参入が相次ぎ、ケアマネジャーの質の向上を求める声が出てきたことに さらに平成一四年一一月、「武蔵野ケアマネジャー研修センター」を高齢者総合センターの中に開設した。「高齢者 市町村レベルでは全国初の研修専門機関となった。翌一二月には、「武蔵野市介護老人福祉施設入所 それまでの「申し込み順」から、 指針は申し込み者の状況を客観的に数値化するも 数値を基にした

「必要度の高い順」に変更された。

第二期に入り 介護保険制度は平成一二(二〇〇〇)年四月から三年間を第一期事業計画期間として、一五年四月 から第二期事業計画期間に入った。市では、保険者として第一期に行ったことを基本的に継承しな

がら、 第二期は実際の分析と制度の検証を行った。

平成一五年一二月、これまでの実績から解決すべき課題をまとめ、介護保険料の設定、徴収方法、 保険者の権限

翌一六年一一月には、「介護保険と障害者施策の統合と被保険者の年齢引き下げに反対です!」とするパンフレッ 「介護保険施行五年後の見直しに向けて~武蔵野市からの提言~」(→資料編)として厚生労働省に提出した。 居宅と施設のバランス、ケアマネジャー業務の充実と質の向上など、 五項目について一二の提言をまと

1 いうことになるため、給付と負担の一致が原則である保険制度にはなじまない、とするものだった。 のに対し、実施されると二○歳代、三○歳代の障害者の割合は二%で、残り九八パーセントは負担あって給付なしと (→資料編) を作り、 国や全国の市町村長に送った。国が被保険者の年齢引き下げ(二○歳まで)を検討している

予防重視型システムへ すでに期を越えているが、今期の数々の提言にも関連するのでもう少し後を追うことにす 介護保険制度はスタート時から、施行後五年を目途として制度全般を見直すとされていた。

る。

の趣旨による制度の大幅な改正のもとで運営されることになった。 平成一八(二〇〇六)年四月から始まる第三期介護保険事業計画期間 (~二一年三月まで) については、次の三点

給付の効率化

化を図る、②「明るく活力ある超高齢社会」の構築―要介護状態になってからの事後的な対応ではなく、 ①制度の「持続可能性」の確保―急速な高齢化の進展と介護サービスの需要の拡大を見据え、 ・重点

にならないための予防や状態の改善に重点を置く「予防重視型システム」への転換を図る、③社会保険の総合化―介

年金、医療などの制度間の機能分担を明確にし、 相互の調整を図ることで、効果的・効率的な制度にしていく、

給付費通知を半期ごとに送付するなど、制度への理解を図ることにした。 続き研修の充実など事業者の支援・育成を図ることにした。また、被保険者にはこれまでと同様、 また、本市では保険給付については、サービスの提供量が増加する中で、 サービスの質の向上が必要と考え、 利用の実績である

護状態にある人の増加を鈍らせ、保険給付費の増加を抑制することにあった。しかし、予防は治療とは異なり、その 齢者の改善や重症化予防を行う、という介護給付としての新予防給付である。この目的は、予防により要支援・要介 する効果は国の見込みどおりにはならなかった。 効果が表れるまでに時間がかかることや、制度上、 態にある高齢者を対象に生活機能低下の早期発見・早期対応を、また三次予防としては要支援・要介護状態にある高 は活動的な状態にある元気な高齢者を対象に生活機能の維持・向上に向けた取り組みを、二次予防としては虚弱な状 予防重視型システムへの取り組みとしては、介護予防を一次から三次の三段階に分けて実施した。一次予防として サービスメニューや回数が限定されていることなどから予防に関

料については、 宅介護支援センターや一三地域にできた「地域社協」が果たしていることはすでに他の項で触れた。また、介護保険 生かされた 本市の提言 第二期事業計画期間までは五段階の所得段階区分であったが、第三期から一○段階に改めた。所得に 各種のサービスが連携して提供されることが望ましい。その橋渡し役の機能を、 高齢者が、住みなれたまちで安心していつまでも暮らしていけるようにするためには、 市内六か所にある在 身近な地域で

るためだった。一○段階は全国の保険者(自治体)の中で最も細分化された設定で、本市以外で採用したのは四保険 占める保険料の割合は、 所得段階が低くなるほど重いという逆進性が見られるため、 所得者の負担を公平かつ軽減す

者しかない。

込まれた、といっていい。度重なる提言は、決して無駄ではなかったのである。 限を付与する」「個人の所得に応じた累進性保険料の採用」などが実現したのは、保険者としての本市の提言が盛り に紹介したが、一八年度の制度改正で、「要介護状態になることを予防するための施策の充実」「制度の根幹であるケ アマネジャーの資質向上に取り組む」「居宅サービスと施設サービスとの格差の是正」「保険者に事業者の指導監督権 平成一五年一二月に市が、「介護保険施行五年後の見直しに向けて」として厚生労働省に一二の提言をした話は前

六 障害者福祉

市百年史・記述編Ⅳ』によれば次のとおりであった。 通に暮らすことが出来、そして働けるという環境整備が急務だった。三〇年前の本市のゼロからの出発点は 障害を持っている人の「行き場」がないのではいけない。養護学校を卒業した後も、 生まれ育ったこの武蔵野で普 『武蔵野

きたいので、希望者のすべてを収容出来る市立の作業所を造って欲しいとの請願が、 杯入所していて、 しかも中・軽度のみなので、 市内の中学校を卒業しても働く場所がないし、また重度の障害者も働 昭和五〇年六月の市議会第二回

「市内には、広域施設として都立の心身障害者福祉作業所が昭和四三年に設置されていたが、定員六〇人の

限度一

作業所整備の出発点、

昭和五〇年はちょうど三〇年前である。

定例会に提出され、全会一致採決となった」

藤元前市長の決断を促す追い風となったことは事実であろう。今期末の平成一七(二〇〇五)年から遡ると、障害者 建設の要望を出した(翌年六月)。市は着工に踏み切り 七八)年一二月に採択される。障害者福祉センター設立推進連絡協議会が生まれ、 国際障害者年が昭和五六(一九八一)年であり、 その後、 障害者の親たちは市議会に障害者福祉センターを設置してほしいと請願を出した。請願は昭和 本市は五五~五六年度、 (五五年二月)、障害者福祉センターが竣工する 障害者福祉都市として国の指定を受けた。 藤元政信市長 (当時) にセンター 五三 <u></u> 九

育った地元で多様な生き方が出来る環境が整ってきた。だが障害を持つ人一人ひとりの居場所が十分に確保されてい るかといえば、いまだ道遠しなのかも知れない。 いう目標に向かって邁進した。そして本市にはそれぞれの障害に対応した通所施設が次々と誕生し、 この三〇年間、 障害者自身も、その親たちも、 民間作業所も、 NPOも、ボランティア市民も…、 皆が施設充実と 障害者が生まれ

アに助けられて、 障害者の通所施設が入ったことはひとまず大きな前進だった。それまでは重度重複障害者の多くは家族やボランティ 平成五年には、 小さな民間アパートを通所施設とする以外「行き場」はなかったからである。 本市の障害者福祉行政の中核となる障害者総合センターを造ったが、この公のセンターに重度重

Ł 市基盤が整備された本市は、 土屋市 総合的福祉施設を早期に実現する決意を表明していたが、それが現実のものとなった。 長は就任 (昭和五八年) 福祉を都に任せるのでなく、市自らが障害者のための総合施設を作るべきではないか」 間もないころ、「市内に東京都の福祉作業所はあるけれども、

に委託し、協働で障害者の家族を支えている。詳細は本項(五) トステイ施設の第一号である。この事業を、 として「桜はうす・今泉」(桜堤一丁目)がある。平成一一(一九九九)年四月にオープンした障害者のためのショ 真に豊かで温かい、行き届いた施策を求める意欲的な市民たちとの協働(パートナーシップ)も進んだ。その一例 社会福祉法人武蔵野千川福祉会 のショートステイ施設の項で述べる。 (当時はNPO法人むさしの千川福祉会)

(一) 障害者福祉センター

0 目 三平方メートルである。運営や事業計画に関する協議は、 中の一角、 的として、 障害者福祉センター 前述のように昭和五五 敷地面積は一二九五平方メートルある。 (八幡町四丁目)は、心身障害者(児)一人ひとりのよりよい生活をバックアップすることを (一九八〇) 年一二月三日、 鉄筋コンクリート造り、 センター運営委員会 市が開設した。千川上水の緑の帯が目の前にある畑 地上三階地下一 (障害者関係団体の代表七人・ 階、 延べ床面積 が 行政

同センターは在宅の心身障害者の通所訓練施設である。 利用者の多くはハンディキャブ (車いす対応の車) で送迎

関係者一人・学識経験者六人)が行う。

される。障害者の社会参加と自立を目指すセンターの事業は次のような内容だ。

リハビリテーション事業

作業療法士・言語聴覚士・保健師・ 看護師) が隋時相談にのり、 また指導して在宅生活に必要な機能訓練や生活指

身体機能の障害によって日常生活に支障がある人に、リハビリスタッフ(理学療法士・

- 導を行い、 必要に応じて訪問指導や外出訓練などをする。
- 総合相談事業 医療・歯科相談、 日常生活用具・補装具などの相談、住宅の改造相談など。

- ●音楽療法 発達に遅れのある幼児・児童が週一回音楽療法士のもとで、リズムに合わせた遊びをとおして生活適
- ●視覚障害者訓練事業 視覚障害者の自立と社会参加を目指す訓練が行われる。

応能力を身に付け情緒面の発達につなげる。

ボランティア育成事業 専門的な知識や技術を身に付けたボランティアを育成する (点字・手話講習会、 ガイド

ヘルパー講習会、失語症会話パートナー養成)。

操など、

生活を豊かにする講習や訓練が行われる。

日常生活訓練事業 パソコン、 囲碁、 創作書道、フラワーアレンジメント、絵、 ソシアルダンス、 卓球、 健康体

た「愛と和の家」(重度心身障害者の通所訓練施設) 授産施設) ,規模授産施設)、 障害者福祉センターの二・三階は働く場と生活の場である。千川作業所 箱折りなどをするほか、外に出てアルミ缶の収集、畑作業などもしている。 の利用者が、 いずみ作業所 市から無償貸与された部屋で、 (身体障害者の小規模授産施設)、 の利用者は六三年、 ホッチキスの組み立て、ショッピングバッグづくり、 ひまわり作業所 センター敷地内に無償貸与されたプレハブ (知的障害者が就労を含めた諸活動を行う 開設当初、センターに入れなかっ (肢体障害者、 視覚障害者の通所 和紙づ

号の内容を、メンバーが交替で朗読し、テープに収録するのである。収録が終わったテープに誤りがあれば修正をし、 さしの」「市議会だより」「ふれあい」「つながり」など。市内の視覚障害者に音声情報を届ける作業だが、 センター地下の録音室を活用しているのは、 朗読奉仕の会むさしののメンバ ーである。 朗読してい ・るのは 各紙の 一市 報 毎

平屋建て

(約七○平方メートル)の作業所を活用して通所訓練をしている。

それらをダビングして、市内約六○人の視覚障害者に発送する。(→第一章第三節七)

民営のショ 営施設のために夜間や日曜日の要望には応えられなかった。市は前述したように、三六五日二四時間利用 障害者福祉センターが行う緊急一時保護事業は昭和五五年~平成一一年まで受け付けたが、 トステイ施設「桜はうす・今泉」を一一年に開設して、 同センターの事業のほうを廃止した。 緊急といいながら、 可能の公設 公

障害者総合センター



6 つの施設が入った障害者総合セン

ここで障害者総合センター設立に至る経緯をたどってみる。

盛り込んだ障害者福祉作業所

(または総合授産センター = 最終的に

(昭和六〇年度~平成二年度)

13

一期長期計画第一次調整計画

障害者総合センターとなる)構想の本格的な検討は、

昭和六二

長・ られた。 九八七)年六月三〇日、 者福祉センター職能科長)、 板山賢治日本社会事業大学専務理事・教授、 同懇談会には、板山のほかに三ツ木任一(東京都心身障害 武蔵野市障害者福祉施策検討懇談会 佐藤久夫 (日本社会事業大学助教授)、 委員七人)に委ね

総合館となる福祉的就労施設・授産センターの設立、②グループホ 本市の障害者対策の基本理念「ノーマライゼーション」を実現する

所長)

など、専門的研究者と実践家がいた。

懇談会は六三年に、 (花岡児童総合研究所

1

調

(東京コロニー常務理事)、

花岡尚人

重度・重複障害者の更正・訓練に対する施設福祉は、

この提案を受け、

の設置、 ③重度・重複障害者の通所施設の設置、 ④運営主体となる社会福祉法人の設立、 ⑤相談事業の充実、 6 障

害者対策推進のコーディネーターとなる専門職員の配置など、本市が改善すべき課題を挙げた。

「第二期長期計画第二次調整計画」(平成元~六年度)には、次の(一)(二)

本市の障害者福祉施策の中で最も欠けている分野である。

が明記される。

きあとの子」の処遇を含めて深刻な問題である。 これら重度・重複障害者は市内の民間施設と市外の施設を頼って通所しているのが現状である。「親な 地域社会の中で共生出来る方策として、当面、 重度・重複障害者の

通所施設の新設について真剣かつ積極的に検討する。

害者の社会参加を促進する方策として極めて重要である。 いるとはいえない。 て千川作業所、 合わせた処遇を考える必要がある。 就労を希望する障害者に個々の能力、 第二せんかわ作業所、 特に学校教育を終了した障害者の多くが福祉的就労の場を求めている現状を考慮し、そのニーズ 光の家いずみ作業所、愛と和の家があるが、 適性、 興味などに基づいた多様な就労の場、 現在、 市内には東京都武蔵野福祉作業所ほか民間施設とし 障害者の就労の場を十分確保して 機会を提供することは障

中核施設を 障害者のための この通所施設の具体化を目指し、平成元(一九八九)年五月に「心身障害者福祉施設調査研究会」 委員長・板山賢治・委員三人とワーキングスタッフ)が設置され、 市の障害者施設の中核施設

の具体的検討に入った。

初めの構想段階から約九年余をかけ、 心身障害者の就労の場、 重度・重複障害者の活動の場が実現した。同センターの敷地面積は一七〇一・八五 武蔵野障害者総合センター (吉祥寺北町四丁目) は平成五年六月三日にオー

Μ

封入封緘発送の代行をする。

六七五平方メートル、 方メートル (武蔵野市が法人に無償貸与)、鉄筋コンクリート造りで地上三階 (一部四階) 地下一階。建築面積九○○ 延べ床面積三〇六九・二二三平方メートル。 総工費は一七億四五〇〇万円だった。

ス」(桜堤一丁目)と都市型小規模特別養護老人ホーム「ゆとりえ」(吉祥寺南町四丁目)の運営もすることになる。 高齢者福祉施設経営へと事業拡大をすることになったからである。八年に、軽費老人ホーム ぬぎ園」(桜堤一丁目) ター」だが、六年一○月三一日に「社会福祉法人武蔵野」と名称変更。 市はセンターの運営主体となる社会福祉法人を設立した。オープン当初は が同年六月に都から市に移管されたのを受け、 同法人が運営を受託することになり、 変更したのは、 「社会福祉法人武蔵野障害者総合セン 経費老人ホーム「武蔵野 「武蔵野市桜堤ケアハウ その後 市

(三) 毎日元気に通ってくる

障害者総合センターには、以下の六つの施設が入った。

ちに仕事環境と機会を提供し、 労に対して意欲を持つようになる。ここでは印刷企画制作やデザイン、出力などをするワークセンターけやきの ワークセンターけやき (身体障害者通所授産施設・定員二〇人) 労働の対価にふさわしい工賃を支給する。障害者が仕事への自信を回復し、 **=働く意欲がありながら企業就労が困難な人た** 企業就

ワークセンター大地 (知的障害者通所授産施設・定員四〇人) =知的障害のある人に製パ ン・ 製菓

製麺

の活

を提供し、工賃を支給するとともに、社会生活が出来るように支援をする。仕事は友好都市物産の包装、喫茶店「 ル 、ブーケ」の営業、封入封緘作業、ビーズ製品や牛乳パック再生の紙のしおり・便箋づくりのほか、 市内公園の清

掃など。 「正直なパン」は出張販売もする。喫茶室の焼きたてパンのランチは軽い知的障害のウェイターの丁寧なサービ 国産小麦一〇〇パーセントと自然塩だけの「大地うどん」、同じく国産小麦一〇〇パーセントと天然酵 母

●デイセンター山びこ スとともに定評がある。 (知的障害者通所更生施設·定員四〇人) =知的障害者にはきめ細かく個別的な対応を必

運動・創作・リラクゼーション・音楽などの環境を整え、障害に応じて個別に対応し、社会参加やその人らしい生 とする重い障害者や、 自閉症の人、 重い身体障害を合わせ持つ人がいる。職員は安心感と安全に配慮しつつ作業

前に座って一日を過ごす。一人ひとりがここに生活の場 (自分が一番落ち着く場所)を確保しているようだ。

ある人は陶芸・機織りなど、好きなことや趣味に打ち込み、ある人はパソコンの

(在宅障害者生活介護事業所・一日に利用出来る人数は二〇人)=在宅障害者が自分の暮

活が送れるように支援している。

デイセンター

ふれあい

生活を送るため、買い物や図書館を活用した活動など、あるいは散歩・リハビリ・レクリエーション、 らしのあり方を考え、「自律」する力を身に付ける場所。 身体障害、 重複障害者も地域とかかわりながら充実した 創作活動

ワープロでの表現活動などに励む。 陶芸や革工芸の作品はセンターの玄関ロビーに飾られてい

●こども発達支援室ウイズ (旧べこのこ学級・心身障害児通所訓練施設が平成一八年四月名称変更・定員一二人)

=二歳以上で、発達に気がかりなところのある就学前の幼児に指導・訓練・療育を行う場。 学齢期の子どもと家族の相談を受け、 必要なサービスを行ってい る。 市の移管事業。

●暮らしのパートナーびーと(相談支援事業・地域活動支援センター、 地域生活援助センターびーとが 五. 年四 月

緊急時の電話相談も含め、

地域生活をサポートする。

生.

名称変更)

=地域で暮らす障害者と家族の生活相談窓口。

303

が必要だと、

共同作業所の設立が求められた。

活 く。 る。 仕事、 地域・ 近隣にも親しまれる開かれた施設にしようとミニコンサート、ミニアトラクション 市民交流事業をすると常に満席だ。 余暇情報の提供のほか、 就労援助セミナーの開催、 男女の出会いや、 障害者による自主的なサークル活動の支援もしてい 人とのつながりを大切にしたパーティー・ (無料) などをホールで開 イベン

障害者総合センターのこれら六つの施設には毎日約 一三〇人が通ってきてい

「であいの広場」が年四回程度ある。

トの企画

四 精神障害者の共同作業所

精神障害者の共同作業所設立準備会は、 平成元 (一九八九) 年に、 せんかわ第二作業所 (月村己佐夫所長) の提案

によって、 当事者のニーズを把握するところから始まった。

精神障害者が病院を退院して在宅生活をすると、

その実数は把握出来ないが、第二金曜会(心の病を持つ障害者の家族会)によると、本市には平成一七年現在、 いう現実がある。 当事者は結局地域に溶け込めず、社会復帰もかなわないまま入退院を繰り返す。 人権上の配慮から、

精神障害そのものについ

て理解が乏しい地域から特別視されると

○○人以上の精神障害者 (人口の一パーセント) がいて、 その家族も悩み、苦労を重ねているという。

-成二年の時点で唯一、せんかわ第二作業所だけが精神障害者を受け入れていた。だが、

同作業所はもともと知的

障害者の作業所であるため、 実践上や経営上の矛盾も生じてきた。やはり精神障害者が安心して通える独立した施設

日に設立された。 独立した施設を 安心して通える 樋田精一) が、 九九〇)年七月から始まった。それが実って、精神障害者共同作業所ワークショップMEW 精神障害者共同作業所ワークハウス「むさしの」(仮称) MEWとはMusashino Enjoyful Workshopの三つの頭文字。Enjoyfulは楽しさが溢れる感じで、 東京都からの補助金 (年一○○○万円)と賛助会費・寄付金などを運営資金として、 の開設準備が有志によって平成二(一 三年四 代

Enjoyableという単語に変更し、 共同作業所の方向性を表現した造語だが、一二年九月に特定非営利活動法人ミューとして登記する際、 立した。ミューの活動の中から、 同時に精神障害者地域生活支援センターライフサポートMEW(市から委託)も設 就労移行支援と就労継続支援の二つを紹介すると―。 Enjoyfulを

を軽減するという配慮がされていて、ほとんどの作業はパソコンが相手になる。パソコン上でのデータ入力、名刺 同行など、職員のサポートを受けながら就労移行の訓練をしている。 チラシなどの作成、 能力を向上させ、 就労継続支援 就労移行支援事業所ワークショップMEW(定員六人・中町三丁目)の対象は、 (B型) 般就労や在宅での就労を目指す精神障害者である。 ホームページ作成、 作業所ワークショップMEW リサイクル品のネットオークションといった仕事になる。 (定員一四人・中町三丁目) は、 精神障害者の場合、 作業所での作業や職場実習、 病状が安定し、就労に必要な知 食事作りをはじめとする生産 人と接することのストレス 職場探し、 面接

作業、 リサイクルショップの運営、 レクリエーションなどで就労継続の訓練をし、 公園やビルの清掃などを行っている。 実際の仕事として自主製品(ケーキ・手芸品) 作りや下請

や再入院を食い止める防波堤の役割も果たしており、 精神障害者にとって共同作業所は働く場であると同時に、安らぎの場であり、 さらに一般就労へ踏み出す中間的役割も担っている。 生活を整える場である。 病気の再発

家族にも休息の

精神障害者を取り巻く課題は多い。 市民の理解を得て、 家族の悩みを軽減すること、 さらに親なき後の

れたグループホームなどの)地域生活もその先の課題となる。

(五) ショートステイ施設

と改称)に委託し、 来の役所ベースでは応じられなかった生活部門のサービスとケアを可能にした。大きな一歩である。 体制で家族を支援します」である。運営はNPO法人むさしの千川福祉会(一四年に社会福祉法人武蔵野千 のショ 1 1 市が年間一〇〇〇万円を補助する初の協働事業。 ステイ施設 「桜はうす・今泉」(桜堤二丁目・二床) 開所したのは平成一一(一九九九) のキャッチフレーズは 四 時 年四 蕳 加 月。 福祉会 五 従

者が二五五人、 桜はうす・今泉の登録者はたちまち二一七人となった。初年度(一一年度)の利用日数三三二日。 利用日数は三五五日だった。一六年度登録者は二九四人、 利用日数は三五八日。 休んだのは暮れと正 一二年度は登録

月だけという。 ショートステイがどれほど求められていたかを示す数字といえよう。

「障害児をショートステイに預けて、健常の子どもの運動会を初めて最後まで見ることが出来た。

害者を抱える家族に休息の時間はなかった。 時間が必要だ これまでは障害児を家で留守番させて出かけたから、 初めてショートステイにお願いして、 ほんの一瞬しか見られなかった」とか、「障 Н 帰りのバス旅行に行けた」と、

リフレッシュしたらしい 家族のはずんだ声を聞くとやりがいがある、 と職員はい う。

らし続ける知的障害者にとって、家族の休養は非常に重要なものだと位置づけたからです。介護する立場から一時で 私たちが平成六年に 『親に休養の機会を』と、レスパイト (介護休養) 事業と呼ぶ援助を始め たの は

も離れて休養を取り、 ても親から離れて生活する時間は、大人としての自覚を持ち、 心身を立て直す機会があれば、家庭はどんなに安定するか計り知れません。 精神的自立を高める機会になりますね。 同時に本人にとっ これは両者に

大きな意味があるのです」と、武蔵野千川福祉会常務理事・月村已佐夫は言う。 社会福祉法人武蔵野千川福祉会はショートステイ「井の頭はうす」(吉祥寺南町四丁目、 二〇年 -開設、 兀 床 0)

時に、 地域と連携し情報提供や「総合相談事業」もする施設として利用されている。

営も委託され、こちらは市から二〇〇〇万円の補助を受けている。

障害者自身の「自立生活体験」

の施設であると同

運

族 旧施設を改修して市が開所した。 のレスパイト、緊急 ショートステイハウス「なごみの家」(八幡町四丁目・二床)は一二年四月一日、 一時保護、 障害者本人の体験利用、 こちらは社会福祉法人武蔵野が運営する。 タイムステイに使われている。 市内在住の知的・身体障害者 障害者福祉センターに隣接する 送迎、 食事サービスもある。 (児) の家

(六) グループホー

小 〇法人ひまわりが運営)、「友愛寮」(緑町三丁目・学校法人武蔵野東学園が運営)などが次々と出来、 このほか 家が提供した普通の住宅を転用した。 ハウス」(八幡町一丁目)も出来た。こちらは社会福祉法人武蔵野が運営している。 一限のル 知的障害者グル] 「関前桜寮」(関前五丁目・社会福祉法人武蔵野千川福祉会が運営)、「ひまわりハウス」 ・ルや個人のプライバシーを守りながら障害者同士それぞれがライフスタイルを大切にして暮らしてい ープホ] ム「天の甍」(境五丁目)が平成一三(二〇〇一) 社会福祉法人武蔵野千川福祉会が運営している。また一四年一月には 年一月開設された。 知的障害者のグループホー 一天の甍」 (関前五丁目 集団生活の最 は某篤志 一やはた N P

(→資料編

ある。 精神障害者のグループホームとしては、一七年二月に開設された「ミューのいえ」(NPO法人ミューが運営) 地域でのひとり暮らしを希望しながらその自信がないために、 世話人や仲間の助けを借りて、 ひとり暮らしの が

練習をする場所としており、

入所期限は原則三年である

奉仕会 トを開き、市民文化会館大ホールを満席にした。東京都が六年に緊急整備三か年計画の中で重度肢体障害者グループ と統合し「レンガの会」としたのが平成二(一九九○)年。この年、愛と和の家発足一○周年記念チャリティコンサー のアパート「あづま荘」を借りての通所訓練をスタートさせてから実に二九年かかった。その間、 られている。社会福祉法人武蔵野が運営する。重度肢体障害者共同生活寮を作る会(昭和五三年三月発足) 同会はグループホーム建設資金として積み立ててきた資金四○八八万円の他に車いす用送迎車などを同法人に寄付を の花売り、 プンした。こちらは木造二階建てで五人が暮らす。部屋は個室。食事作りや入浴などの生活全般を近隣の市民に支え ームの整備を打ち出した時、レンガの会は社会福祉法人武蔵野と協議をし、 重度身体障害者のグループホームとしては「RENGA」(八幡町三丁目)が今期をオーバーするが一八年四 一細流 街頭募金などをして「共同生活寮」を建設する夢を支える。 (せせらぎ)」、ボランティアあけぼの、日本青年奉仕会三六五日ボランティアなどが廃品回収や駅頭で 通所訓練作業所・愛と和の家 都の助成を受けることになる。その際 亜細亜大学の一般 (五六年開設 が武蔵境 月にオー

自由が認められること

した。これによってグループホーム実現に弾みが付い

た

蔵野千川福祉会の月村已佐夫の言葉を確認したい。 ここまで武蔵野市の障害者福祉の三〇年間に、 話題を提供した施策を紹介してきたが、 武

年記念誌

「無我夢中で二〇年」)

法律や制度がどんなに整備されても、ノーマライゼーションの理念の具体化にはならない」(千川作業所創立二〇周 自由が認められることである。障害者が地域社会で生きていくのに、健常者との間で共通感覚が形成されなければ、 「ノーマライゼーションとは、福祉を取り巻く法律や制度以前に、障害者が一人の個人として尊重されることであり、

で「チャレンジャー」(知的障害者小規模通所授産施設・境南町四丁目)の所長でもある新堂薫は言う。 てくる意味であろう。さらに、生きがい対策としても、作業所や授産施設の存在は大きい。障害者就労支援の実践家 する障害者に声をかけ、あるいは手を振って挨拶をする。「今日も元気に来られてよかったね」「ありがとう」―何気 の施設だから、大勢の人と会える! と、利用者も職員も感じる。障害者が家に引きこもらないで、 ない会話だが笑顔がある。月村の言う「健常者との共通感覚」であろう。人里離れた山奥の施設ではなく、まちの中 障害者福祉センターや障害者総合センターでの送迎の時、通りかかる近所の人は必ずといっていいほど、 ·利用者(障害者)の働く能力を最大限に発揮させること、それは個々の人間的な育ちに結びついていきます。 毎日施設に通 乗り降 仕

(七) 障害者にやさしいまち

ことが大事なんです。

事に向かっての達成感、満足感を持つことが大事ですね。その結果が工賃を高めることによって、さらに引き出せる

年度から拡大した。それまで身体障害者三級以上だったが一~四級に、 市 が補助をし、 障害者の移動の自由を保障する「武蔵野市福祉タクシー」の利用者の枠は、昭和五七(一九八二) 視力障害者は一級だったが一~二級に、 知的

出を支える。また代読や代筆をする。そのためにガイドヘルパーを派遣する制度(登録制) 障害者は一度だったが一~三度に拡大した。視覚障害者ガイドヘルプ事業も市は六三年に開始した。 である。

布担架、 来る る。 に限られるが、 始まった。「つながり」はムーバスやレモンキャブと並ぶ地域コミュニティ交通網の一つである。 用出来、 武蔵野市指定リフトタクシー「つながり」(車いす・寝台車用ワゴン車) これを一歩進めた「レモンキャブ」の誕生があるが、そちらは本節三の (有料)。予約制だが、緊急の場合は当日でも申し込める。但し日曜・祝日は休み。 酸素ボンベ、点滴ホルダーが備わっていて、全てに対応出来る。 身体障害者手帳を持っている人は一割引き。 車いす利用の人は車いすのまま、また寝台に寝た状態でもそのまま乗降出来、 市がタクシー事業者に協力事務費 希望があれば看護師も同乗させることが出 の運行は平成五 (五)を参照され 武蔵野市 車内にストレッチャー、 (一九九三) たい 回一〇〇円 利用は武蔵野市 福祉タクシー券が 年 を助 七月か

車場、 に基づいて三鷹駅北口 ク、公園…、 「公共施設に関する福祉環境整備指針」は平成五年一○月に障害福祉課が発行した。 玄関まわり、 これらが障害者にとって使いやすいものになっているか、きめ細かく改善の必要を示したものだ。 スロープ、便所、 のエスカレー ター第一号が五年一○月に設置された。高齢者や障害者にやさしいまちの整備 洗面所、 観覧席・客席、 コンセント・スイッチ類、 市の全施設のアプロ 緊急時 の設備、 道路、 1 ブロ チ 指針 Ŕ 駐 ツ

優先させることをうたった交通バリアフリー基本計画は別項に記述する。(→第六章第三節四

アルク もっと、町に出よう! 『もっと、町に出よう! 年四月、 ボランティアセンター武蔵野 アルク』(A4判カラー・八〇ページ) は、 (略してVCM、 吉祥寺本町四丁目 平成 が非売品とし 九 九

て発行した。アルクは、 町を楽しもう! という視点に立ち、吉祥寺・三鷹・武蔵境の三駅圏のエンジョイエリア(一

た

み、 なるはずである。この企画は七年に遊企画 ことが出来る。たとえば、「車いす用のエレベーターがある」マーク、「職員や店員の介助がある」マーク、「盲導犬 ガイドである。 五. や介助犬を連れて入れる」マークがあるかないか…。これらの情報が分かるだけでも、 八店舗)と町別(市内一三町)エリアを一〇〇余人の調査ボランティアがくまなく歩いて作った「とっておきの店 八年度の事業として「マップをつくる市民の会」を創り、多くの市民ボランティアが参加して約二年で完成させ 施設や店舗毎に、 一六の設備マークのうち、どれとどれがその場所に設置されているかを瞬時に知る (村井真理子・蓬田恭子・岩崎みどり) がボランティアセンターに持ち込 障害者にとって外出の助けに

品切れになった。 うのがねらいだった。 障害者専用とはいわずに、誰でも使えるタウンガイドにした。障害者も遊びのためにもっとまちに出てほしい 市外からの反響が大きかった。中学校の保健体育副読本にも掲載され、 五〇〇〇部を作ったが

リアフリー情報 r o m むさしの が「バリアフリー情報 平成一四(二〇〇二)年八月には武蔵野市民社会福祉協議会とボランティアセンター武蔵野 f 0 m むさしの」(八ツ折り大判のマップ)を発行した。これは、

三年九月~一四年三月の調査に基づいて作られた。

ŋ を探したら、 表のカラー 車いす用八台、 車いすマークがすぐに見付かった。 面は 「車いすのためのお役立ちマップ 有料、係員いる 出入り口・自動 情報欄は トイレ&駐車場」 車いす用WC有り」と懇切丁寧である。 「住・境南町二−二−二○電話・FAX の情報だ。「イトーヨーカド 1 休・ 武蔵境店 P 有

の二色刷りページは「いざという時のためのお役立ちマップ 病院」の情報だ。「病院」マップには救急病院と た。「ウイズ」は以降一〇年以上続いている。

8

の細かさだ。

四三軒の病院・医院の一軒一軒の情報が「一四三番 般病院のマーク(赤十字)が色分けされている。 マークの横にある番号と病院名はよく見える文字の大きさ。計 小松医院 診・内、 小、 循 住・吉祥寺南町 電話

F A X 休 月 祝 P・有り・無料 車いす用WC無し」と分かりやすい

無で決まる。 的大きな建物 ・いす利用者の気持ちは楽になる。 車いすで外出出来るか出来ないかは、行き先の出入り口の広さ、段差、緩やかなスロープ、車いす対応トイレ ホテル、 (七五か所選んだ)、武蔵野中央公園や井の頭公園なども、トイレ・駐車場情報がマップで分かるから、 百貨店、大型スーパー、 市役所、 図書館、 コミセン、子ども施設、 高齢者施設など市内

第二節二 (一) の地域社協づくりの項で紹介した南町福祉の会の 「ウイズ」 (障害児の放課後活動

障害児の放課後

は平成一一(一九九九)年、

地域に住む知的障害児を持つ母親のつぶやきがきっかけとなった。

|保育園を卒園して遠くの小学校へ行くので地域から離れて生きていくのかと思うとさびしい」。母親の悩みを聞 人の視覚障害者が自宅の離れを提供した。ボランティアによってこの児童は、 放課後を地域で過ごせるようになっ

四小地区福祉の会では、重度障害児を持つ母親の 「大規模な震災が起こった時に、 地域 の人の手助 it が欲 V ز ح

のである。 る高齢者・障害者の自宅をあらかじめ把握する。 の要望を受け止めた。 障害者が通っている施設には、 一二年九月、 同会は「災害時支援マップづくり」に取り組む。 福祉の会のメンバーが同行して、 災害時に手分けして駆け付けるグループを地図の上に明記しておく 日常生活の動きも確認しておくというき その方法は、 災害弱者とい わ